

# 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
小野地区 振興協議会	一、林道岳減鬼線（入口）と県道宝珠山日田線の合流地点の早期整備 林道岳減鬼線（入口）については、平成24年の豪雨災害により、林道から下る雨水対策として、入口付近の側溝増設や県道の側溝拡幅をしていただきましたが、豪雨時の山水が大量のため十分な効果がなく、平成29年の「九州北部豪雨」においても、平成24年の被害と同様の被害が発生していますので、抜本的な対策工事をお願いいたします。	林道岳減鬼線入口の雨水対策については、平成24年の豪雨による被害を受け、林道岳減鬼線のし字側溝から横断溝への繋ぎ込みの改良を行うなど、対応策を講じてまいりました。しかし、平成29年7月九州北部豪雨では想像を超える雨量が短時間であり、県道や林道からの雨水により住宅等に被害が発生したと伺っております。 ご要望の抜本的な対策工事につきまして、林道岳減鬼線の側溝や横断溝を更に改良することが考えられますが、流末水路の処理能力の問題が懸念されますことから、今後、地元自治会及び関係する部署において協議をしてまいりたいと考えております。	林業振興課	一部対応完了	林道岳減鬼線入り口付近の雨水対策については、本来、横断側溝に流れ込むべき路面の雨水が、横断側溝を越えて下流へ流れていたため、令和元年5月に、現状の横断側溝にかかるグレーチングを横断側溝に引き込みやすいグレーチングに変更して対応しています。
		林道岳減鬼線の雨水排水については、そのほとんどが林道を横断する谷川に流入し、下流で普通河川藤山川に合流しております。 このようなことから、林道の排水対策と共に、河川の排水能力を含め総合的な流末処理対策の検討が必要であります。 今後、地元自治会及び関係する部署において協議をしてまいりたいと考えております。	土木課	対応完了	令和4年6月に工事は完了しました。
小野地区 振興協議会	二、市道露木線（殿町）の早期整備 市道露木線（殿町）については、市道の下に谷からの水を流す土管（2箇所）がありますが、径が小さく、その上土砂が詰まっているため、雨が降った時に水が流れきれず、近くの民家の庭や、田んぼに流れる被害が出ていますので、対策工事をお願いします。	平成29年の豪雨災害で谷川から発生した多量の土石流が横断暗渠の呑み口に堆積したことが原因であります。 暗渠の改修は大規模な工事となり、早急な取り組みが困難でありますので、当面の対策として、暗渠の呑み口に土砂が堆積しないよう、暗渠流入口の改良と暗渠に土砂が流入しないよう谷川の土石の撤去及びコンクリートによる流出対策を行いたいと考えております。	土木課	調査・協議中	暗渠の改修は大規模な工事となり、早急な取り組みが困難であります。 当面の対策として、谷川の土石の撤去及びコンクリートによる流出対策を行っています。
小野地区 振興協議会	三、市道血山小鹿田線の道路拡張 市道血山小鹿田線につきましては、大鶴振興協議会と平成19年に日田市北部県道等整備促進期成会を発足し、検討いたしております。 小野地区は県道宝珠山日田線のみが生活道路であり、平成29年の「九州北部豪雨」での山の崩落災害時のように、当県道が寸断された場合の迂回路の一路線として活用できるように、地区といたしましては、市道血山から小鹿田間の道路拡張をお願いいたします。	市道血山小鹿田線につきましては、以前から要望を頂いており、昨年の九州北部豪雨災害時におきまして、県道宝珠山日田線の迂回路として利用されたことから、改めて重要な路線であると認識しております。 現状では、山間部であり勾配等の条件も厳しい路線であることから、路線全体の拡幅については困難と考えております。 しかし、幅員が狭く離合所等も少ないことから、地形の状況等を調査の上、可能な場所については、離合所等の部分的な改良計画を行いたいと考えており、用地等のご協力をお願いします。 なお、当面の対策として、現在離合所等において、枯れ枝や枯葉が堆積している箇所があることから、清掃等を早期に実施し、維持管理の強化に努めたいと考えております。	土木課	対応保留	市道血山小鹿田線の拡幅については、離合所設置等の部分的な改良について、地元関係者と協議したいと回答したところです。 このため、本年度地元関係者との協議及び具体的な施工箇所の特定のための現場立会を行ったところですが、具体的な箇所の特定には至っていません。 このため、本事業を一時保留し、地元皆様からの具体的な提案があった後に、再度地元関係者と協議していきたいと考えています。
大鶴 振興協議会	1、河川の整備について ①上中村集落上方の市管理河川の岩石撤去及び護岸の早期工事をお願いしたい。	ご要望箇所の対策につきましては、河川災害復旧工事で岩石撤去及び護岸工事を行う予定です。現在、工事発注準備を進めており、早期復旧に向けて鋭意取り組んでまいります。	土木課	対応完了	
大鶴 振興協議会	2、市道の整備について ①中崎橋架け替え工事に伴う市道迂回路の整備（降雨時に道路に流れ出す多量の山水、岩石土砂の流出箇所）を早期をお願いしたい。	迂回路となる市道の整備につきましては、橋梁工事を担当する県土木事務所と協議を進めており、工事期間中の迂回路の安全確保に取り組みます。 土砂流出箇所については、土砂災害警戒区域となっておりますので併せて県と調整し対策に取り組みます。	土木課	対応完了	

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	②市道獵我向原線は、木材運搬等の大型車の通りが多いのですが、幅員が狭く離合できない箇所があるため拡幅をお願いします。	市道獵我向原線の改良事業の取り組みにつきましては、振興協議会と優先度等を踏まえ、事業着手へ向けた協議を進めていきたいと考えております。（まずは、県河川の復旧状況等を見ながら、市道下河内日明原線の改良工事を優先して実施）	土木課	対応中	市道獵我向原線の整備については、令和3年度測量設計業務が完了し、また、令和4年度用地測量業務が完了しています。 令和5年度に工事を実施する予定でしたが令和5年7月の大雨による災害復旧を優先しますので現在事業実施を見合わせています。
大鶴 振興協議会	③市道下河内日明原線の向原～下河内間は平成29年の災害によって着工出来ませんでしたので、ぜひ早期着工をお願いします。	市道下河内日明原線につきましては、県が管理する鶴河内川の河川復旧工事が計画されており、復旧状況等を見ながら、改良工事に着手したいと考えております。	土木課	対応完了	市道下河内日明原線については、令和2年度に工事に着手し完了しました。
大鶴 振興協議会	④市道宮尾一タ線の宮尾～東見寺間は、幅員が狭く離合できない箇所がありますので拡幅をお願いします。	市道宮尾一タ線につきましては、以前より拡幅の要望を頂いており、部分的には幅員の狭い箇所もあることは確認しておりますが、全体的には幅員の広い箇所も見られるため、幅員の狭い区間において離合所等の部分的な改良計画を考えており、用地等のご協力をお願いします。	土木課	調査・協議中	市道宮尾一タ線は、以前より要望を頂いており、部分的に幅員の狭い箇所もあることを確認しています。全体的には幅員の広い箇所もあるため、幅員の狭い区間に離合所等の部分的な改良計画に際して、用地等のご協力をお願いしたいと考えています。
大鶴 振興協議会	⑤市道五郎丸白岩線の白岩地区では、路面が荒れて凹凸が激しくなっているため路面及び路肩補修をお願いします。また、下水道の本工事はいつ頃実施されるかお聞きしたい。	市道五郎丸白岩線の路面の痛みが著しい箇所につきましては、早期に対応を実施する予定です。 なお、白岩地区において、今後も災害復旧工事を推進するため、工事車両や下水道の復旧工事が関係する箇所においては、当面は仮舗装での対応とし、復旧工事の完了後に、本舗装復旧を実施します。	土木課	対応完了	市道五郎丸白岩線の路面の痛みが著しい箇所については補修済です。 なお、白岩地区の災害復旧等の工事後、仮舗装部分の復旧についても完了しました。
		復旧工事は、平成30年度中の完成を予定しておりましたが、河川災害復旧等関連緊急事業の実施に伴い、白岩橋の架け替え工事と同時期の施工を考えております。	施設工務課	対応完了	白岩地区の下水道復旧工事は、令和4年7月に契約を行い、令和5年2月に完了しています。
大鶴 振興協議会	⑥国道211号を横断する西山川左岸の里道に落下防止のためガードレールを設置していただきたい。	ガードレール設置の要望を受けまして、現地を確認しております。今後関係課と協議を行います。	市民課	対応完了	現地確認の後、要望書を土木課に提出し、設置を依頼しました。
		ガードレール設置につきましては、市民課が取りまとめた要望書をもとに、現地の状況等を確認し、対応を図りたいと考えております。 なお、ガードレールの設置に際しましては、河川護岸の肩から30cm程度を開ける必要があり、道路幅が狭くなるため、利用者と協議をしていきます。	土木課	対応完了	令和元年度中にガードパイプを設置し、河川への転落を防止する対策を実施しました。

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
大鶴 振興協議会	⑦市道夜明大鶴線の大鶴町中村集落内の住居付近の側溝に設置された横断暗渠が小さいため、大雨の際、水はけができず側溝の水が道路に溢れ、住宅前にある倉庫に侵入するため、横断暗渠を大きくするなどの改善をお願いします。	市道夜明大鶴線の横断側溝を大きくすることにつきましては、流末が農業用の排水路を兼ねており、農業用施設の管理者による同意が必要かと思われます。 本横断工を大きくすることにつきましては、ほ場整備を行ったところからの経緯で、関係者の方からは、困難と聞いておりますが、地域の調整が整えば、対応が可能と考えております。	土木課	調査・協議中	市道夜明大鶴線の横断溝の改修ではなく、側溝から水が溢れにくい具体的な工法等について、関係者と協議をしているところです。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	I 九州北部豪雨災害に関するもの 1～3	国・県への要望			
	4.普通河川藤山川 平成24・29年の豪雨時において、藤山川が越流し、流域家屋は床上浸水等大きな被害を被る。 流域上流は森林が生い茂っており、豪雨に加えて流木・流石も想定されることから、河川改修等の抜本的な整備を強く要望する。	藤山川は、岳滅鬼林道からの雨水流入が多く、平成24・29年の豪雨では県道宝珠山日田線を横断するボックスが満水となり上流部が冠水する状況がありました。また、県道日田山国線を横断する暗渠も狭く屈曲しているため、暗渠箇所から越流し、下流の家屋が浸水した状況です。 今後の対応としては、県や地元関係者と協議し、横断部の改修や下流域の河川断面の改修について対策を検討したいと考えております。	土木課	対応完了	
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	II 国道212拡幅に関するもの 5～6	県への要望			
	III 日田中津高規格道路に関するもの 7	県への要望			
	IV 道路・河川・水路に関するもの				
	8.市道日ノ出藤山線 近年、交通量が多くなり、特に朝夕の通学・通勤時には路側帯を通行する歩行者・自転車へ支障が出、危険な状況にある。 路側帯をブルー表示し、歩行者等が安全に安心して通れる対策を早急に講じようと良く要望。	要望を受けまして現地確認をしています。今後関係課と協議を行ってまいります。  市道日ノ出藤山線の、高速道高架下よって市道平和通りの終点までの間につきましては、幅員が狭く表示が困難な箇所等もあり、現地調査を行いたいと考えており、その際は現地の立会いをお願いします。	市民課	対応完了	現地確認の後、土木課と協議を行い設置を依頼しました。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	9.（再要望）市道用松住吉線 国道212号～花月川間は幅員が狭く車の離合に支障をきたしている。平成29年の豪雨災害時には堤防が決壊し、避難所へ行くのも幅員が狭く支障となり住民の不安も大きくなっている。 現況幅員は約3mと狭く、日常生活に支障をきたしている。特に国道からの出入口での離合時は、事故が懸念され、避難道路としても重要で交通に大きな支障が出ており国道の拡幅工事と併せて、整備を強く要望する。	市道用松住吉線につきましては、国道212号から花月川までの全区間での改良は計画をしておりませんが、国道に接する部分は幅員が狭いことから、出入りの安全性を踏まえると、まずは、国道から30m程度の区間において拡幅が必要と考えております。 4車線化の拡幅工事と併せて、整備を進めたいと考えており、用地関係者の承諾及び地元調整等の、ご協力をお願いします。	土木課	対応中	ご要望の箇所については、国道212号の4車線化工事時期に合わせて拡幅工事を予定しています。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	10.市道壁野住吉線 近年、市道沿線の宅地開発に伴う交通量の増によって、市道幅員が狭いため車の離合等に支障が出ている。 車両の離合を可能とする為、側溝蓋を設置し車道の拡幅を要望。	市道壁野住吉線につきましては、既存の水路に蓋を掛けて、離合所を設置する形で、整備計画に組み込みたいと考えております 設置の際は、用水関係者の承諾が必要になりますので、地元調整等の、ご協力をお願いします。	土木課	対応完了	市道壁野住吉線は、既存の水路に蓋を掛けて、離合所を設置する形で令和元年度に整備を終えました。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	11.（再要望）市道用松千倉西河内線 三和スポーツ広場付近の市道側溝には、グラウンドから土砂が流失し堆積しており、豪雨時にはオーバーフローし、交通への支障・畑地等への被害も発生している。 道路側溝の堆積土砂を早急に浚渫するよう要望。	市道用松千倉西河内線につきましては、県道大鶴熊取線の合流手前と、三和スポーツ広場よって上流の2箇所、横断側溝を整備する計画です。 また、併せて三和スポーツ広場横の市道側溝の土砂浚渫を行います。	土木課	対応完了	平成30年度中に対応しました。 なお、市道側溝の土砂浚渫については、引き続き管理に努めます。



## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	12.	県への要望			
	13.（再要望）住吉雨水幹線（風呂元水路） 雨水幹線沿線の宅地化の進行により急激な増水となり河川の氾濫が発生。 計画的に雨水幹線の整備を要望。	雨水路の整備につきましては、下流域の整備状況を勘案しながら今後の検討課題といたします。	施設工務課	調査・協議中	住吉雨水幹線（風呂元水路）の整備(改修)については、下流域に位置する渡里川の改修計画があることから整備状況を踏まえ、水路の改修による有効性等も含め、引き続き検討課題とします。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	14～15	県への要望			
	16.国道212号 路側帯が広く、大型車などの休憩場所となっているが、歩道部へ弁当箱・缶などが多数捨てられ苦慮している。 ごみ捨て禁止等の看板設置及び監視を要望。	7月31日に環境課職員にて現地確認を行い、周辺部のごみを収集し、大分県日田土木事務所管理班職員立会いのもと、ゴミ捨て禁止パトロール重点地区の看板を設置しました。また、ポイ捨て等防止監視員によるパトロールを実施していきます。	環境課	対応完了	引き続き、ポイ捨て等防止監視員によるパトロールを随時実施するとともに、道路管理者である大分県日田土木事務所や大分県西部保健所、日田警察署と情報を共有し、連携を図り、対応していきます。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	17.	県への要望			
	18.市道北平線 現在市道に溜桝が設置されているが、豪雨時には処理しきれず水が溢れ交通に支障が出ている。 溜桝の能力を大きくし、雨水を処理してほしい。	市道北平線に設置されています。溜桝につきましては、横断側溝と併せて断面を大きくする、排水対策を計画しております。 なお、実施時期につきましては、隣接箇所です災害復旧工事を実施しており、復旧工事の進捗を見ながら、着手をしたいと考えております。	土木課	対応完了	令和3年度に完了しました。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	19.北平川の改修 当該河川は北平集落の西側に位置し、地域の生活用水や水田の用水として、重要な河川で、昭和45年に治山工事が行われ、同時に土石流危険渓流に指定。しかし、毎年の出水で堤防は破損し河川としての機能は失われている。 本地域には現在、高規格道路事業が進められており、本河川への排水も考えられることから、広範囲を対象として治山工事及び河川工事を実施することを要望。	当該河川は、法定外水路であり、維持管理については原則地元関係者で管理をお願いしております。 市としましては、関係者に対し維持管理に必要な原材料支給等の支援を行っていきたく考えております。 また、上流部には治山施設があることから、県に治山事業や砂防事業での対策について協議したいと考えております。	土木課	調査・協議中	現地を調査しましたところ、上流には治山ダム及び下流の護岸が整備されている状況です。今後、高規格道路事業による影響も考えられるため、県の関係部署と対策について協議したいと考えています。
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	20.北平地区の水路整備 三尾山の裾に位置する当集落の上流より、水路が設置されているが出水の度に危険な状況にある。そのような中、近ごろ一尺八寸山の頂上に太陽光発電所が建設され豪雨の度に、水路がオーバーフローし、田畑へ大きな被害をもたらしている。 豪雨の度に水路及び農地が決壊し、今迄は災害復旧事業で対応してもらっているが、度重なる被害により営農意欲も失せつつある。抜本的な対策を強く要望。	太陽光発電施設設置に伴う土地開発については、日田市環境保全条例に基づく開発協議において、法令等で定める基準により流量計算等を行い排水処理の方法を決定し、調整池等を設置しています。施設の完成後においても、排水施設の現状を確認し、調整池の土砂撤去等を行うよう適切な維持管理について、指導を行っています。 また、被災箇所の水路が受けもつ雨水排水の全体の流域面積は広く、本施設が占める面積の割合は小さいことから、本施設が与える影響は大きいとは考えにくい状況です。 今後も引き続き、開発者に対して適切な維持管理に努めるよう指導してまいります。	都市整備課	対応完了	開発者に対して調整池の定期的な浚渫等、適切な維持管理に努めるよう指導しています。
		平成29年7月の豪雨により水路が被災を受けていることから、災害復旧事業を実施することとしているが、水路上で角度がついているところがあり、災害復旧時に合わせて改良できないか現地を確認し、対策を検討した上で関係者と相談させていただきます。	農業振興課	対応完了	関係者と立会いを行ない、対策内容の了承を得た上で、対策工事を実施し平成31年4月に完了しました。

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
<p>三花地区 21世紀 まちづくり 委員会</p>	<p><b>【継続内容】</b> 21.（継続）山田原台地の畜産施設等の臭気対策及び市域における臭気対策 山田原台地のバイオマス施設・畜産施設等からの悪臭により、三花地区の広範囲に亘り生活に支障が出ている。特に、昨年（平成29年）、新たな養豚施設の建設により、毎日のように悪臭が漂い窓を開けての生活や屋外活動に大きな支障が出、地域住民の不安や不満が増大している。 今現在、畜産経営において住民理解が得られる第一条件として、公害を発生させないことだと認識しております。行政も住民視点に立ち、早急に悪臭の原因究明と防止策を早急に講じ、住民が納得する回答を頂きたい。なお、新たな畜産施設の建設については「不許可」とするよう強く要望します。 ★市域における臭気対策も同様。</p>	<p>現在、山田原台地には2社の養豚業者があり、そこから悪臭が発生していることを市でも確認しています。 しかしながらこの地域は悪臭防止法の規制地域となっていないことから、この法律に基づいた指導はできませんが事業者に対し臭気の抑制対策をお願いしているところでございます。 また、畜産施設の建設について環境面で市に対し許可等必要なことから、不許可とすることは難しいと考えます。 市内の他地域におきましても、法律で対応できない場合は同様の対応となります。</p>	環境課	一部対応完了	<p>平成29年以降の山田原台地における臭気問題については、当初より改善が見られますが、未だ大きな問題として存在することを認識しています。市及び関係機関で、さらに問題が解決する方法を模索しており、事業者に対しさらなる臭気の抑制対策をお願いしているところで、今後も引き続き監視して改善の要求をしていきたいと考えています。 なお畜産施設の建設の許可については、市には環境面からの建設許可等がなく、要請までしか権限がないので難しいと考えますが、新規の建設について注意深く情報収集を行い、事前に臭気問題が発生しないよう、臭気の抑制対策をお願いしているところです。</p>
		<p>山田原の悪臭問題につきましては、現在、県（西部振興局・玖珠家畜保健衛生所・西部保健所）と市で組織する「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」で対策を進めております。これまでの調査の中で、新たな養豚施設で11月から飼養が開始され、また、以前からある養豚施設につきましても、平成29年の夏頃から飼養形態を変更し、飼養頭数を増やしていることが判明しており、悪臭被害の発生がどちらの施設に起因するものかは判明しておりません。以前からある施設につきましては、豚舎や汚水貯留槽等に不備があり、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく改善指導を行っております。改善計画では、平成30年8月末までに事業者が対策を講じることとなっております。新設の施設につきましては、法的には問題はありませんが、豚舎内の温度が上昇すれば空気を強制排気するようになっており、その排気口や浄化槽付近で臭気が確認できることから、事業者に対して改善を要請しているところです。 今後も、「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」で、養豚事業者と共に対策を進めてまいります。</p>	農業振興課	対応中	<p>以前からある養豚施設については、平成30年12月に大分県畜産振興課より「指導・助言票」が交付され、事業者より3回目の改善計画書が出され、その計画に基づき改善作業が行われました。平成31年2月に玖珠家畜保健衛生所の立ち入り検査が行われ改善が確認されています。現在、頭数調整や消臭剤の散布及び糞尿の臭いを低減するとされる配合飼料を与えています。 新設の施設については、ファンからの臭気の拡散を抑えるためメッシュシートを設置し、ファンとメッシュシートの間に消臭剤散布設備を設置しています。 令和2年度から3年度において、畜産環境関連の専門機関への調査委託を行い、その中で、臭気低減に向けた具体的な対策として、豚舎等から排出される臭気濃度を低減させるために消臭剤の散布及び豚舎の周囲にネットフェンスを遮へい壁として設置する等の提案を受けました。 この提案に基づき、養豚農家が遮へい壁の設置と消臭剤の対策を行うこととなり、市としても、臭気低減対策に係る経費の一部を支援し、令和3年度末に環境整備を行ったものです。 令和4年度には、専門機関に委託し、環境整備対策後の効果を検証しました。検証では臭気濃度の減少は確認されたものの、早朝の住宅地での臭気調査では臭気が確認された場所もあり、今後も追加対策の必要性が示されました。 市では、今後も「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」等関係機関と連携して、臭気低減に取り組みます。</p>

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	V 地域振興に関するもの			対応不可	
	<p>22.（継続）市内東西南北に防災拠点施設・防災センターを設置 市周辺地区は大雨洪水・地震等により過去に孤立状態となっています。また、平成29年7月豪雨においては避難所となった三和小学校では、本部からの食糧が届かず、清水町自治会において近隣のコンビニより食糧を調達し、配布し大変喜ばれたところです。</p> <p>被災者へ迅速に行き届いた対応をするためには、市内東西南北に防災拠点施設・防災センターを設置し食糧の備蓄を始め、最小限の機械の整備は不可欠で強く整備を要望。</p> <p>なお、北部地域には「新設の三花公民館付近」に整備するよう要望。</p>	<p>市では、市内に防災拠点施設、防災センターを整備する計画はございませんが、「日田市備蓄計画」を策定し、5つの振興センターを含む市内19ヶ所に、生活必需品、資器材、食料などを備蓄しており、災害時において孤立する可能性のある集落への対応策の一つとしています。</p> <p>また、日ごろの備えとして、非常持ち出し品や救援物資が届くまでの間の3日分の食料や飲料水等を備蓄するよう、広報ひたやふれあい宅配講座を通して市民の皆様へ周知しています。</p> <p>さらに、平成30年度から、自主避難所に備蓄することを想定した非常食や保存水の購入に対する補助制度もありますので、活用をご検討ください。</p>	防災・危機管理課	対応不可	
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	23.ふるさと納税の寄付受入れ団体の見直し 日田市のふるさと納税制度は、自治会への寄付選択を取っており、大変素晴らしい事だと思っています。そこで、更に寄付先を広げることは、資金の調達に苦慮している多くの団体が望んでいる。自治会以外で地域課題に対し積極的に取り組んでいる団体（市の指定管理者相当の団体）を寄付先に加えることで、地域の活性化に繋がると考えている。	<p>自治会還流制度については、ふるさと納税の納税者の意向に基づき、自治会を対象に、公金として交付しています。</p> <p>地域活性化に向けて各種団体で積極的な取り組みを行っていただいておりますが、自治会以外の団体の対象範囲の整理が困難でありますことから、要望のありました自治会以外の団体（地域住民で組織された、市の指定管理を受託している団体等）に対する交付につきましては、各自治会が受けました寄附から交付していただきたいと考えます。</p>	地方創生推進課	対応不可	
	<p><b>【継続内容】</b></p> <p>24.（継続）健活ポイント制度の見直し 健活ポイントの寄付は地元自治会に限定されている。 自治会以外で地域課題に対し積極的に取り組んでいる団体（市の指定管理者相当の団体）を寄付先に加えることで、地域の活性化に繋がると考えている。</p>	<p>健活ポイントの寄付は、自治会が取り組む健活への登録推進や健康づくりに活用していただくものです。平成29年度のポイント交換における自治会への寄付は、個人が獲得したポイントの端数を行っている方が多く、全自治会に対する交付額は145,000円で交付自治会のうち約7割は3,000円以下となっています。そのような中、交付団体を増やしますと交付単価がさらに少額となることが考えられ交付金を健康づくりに活用していただくという当初の目的が果たせなくなりますので、寄付先の追加は難しいと考えております。</p> <p>なお、交付金を受けた自治会が健康づくり等を行う団体に交付金を支出することは可能ですので、地域内での事業推進についてご協力をお願いします。</p> <p>また、平成31年度からは、事業内容を一部改正し実施する予定としていることから、自治会がさらに積極的に取り組めるような事業となるよう検討して参ります。</p>	健康保険課	対応完了	<p>市が指定するまちづくり団体が健康づくりを活動の一環として取り組む場合、カードリーダーが無くても参加した会員にポイントを付与するなどの基準を設け、健康活動の支援を行います。</p> <p>なお、本事業は令和2年度で終了しています。</p>

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	<p>25.（継続）高齢者対策 三花地域全体の高齢化率は26.12%であるが、花月地域では40.16%と高い高齢化率となっている。今後、地域で高齢者を支える仕組みを進めるには、高齢者を支える様々な事業に取り組まなければなりません。行政の支援策が受けられるよう「集落支援対象地域指定」への追加を要望する。</p> <p>具体的には、地域での支え合いの仕組みづくりや、地域資源を活かしたまちづくり等により、取り組む計画なので、花月地区として「地域おこし協力隊員」の派遣を要望。</p>	<p>市では、地域の行事や産業の振興などを支援し、地域に活力をもたらす者として、「地域おこし協力隊」の配置を進めているほか、人口の減少や高齢化が著しい地域を対象として、地域コミュニティの維持を目的に「集落支援員」の配置を進めており、いずれも、高齢化率が50%を超える地域などを優先して、順次、配置を進めているため、現時点では三花地域への配置は予定しておりません。</p> <p>しかしながら、支援の必要度の高まりや、地域が主体となって振興策を推進するにあたり、外部の視点を持った人材の支援が必要となった場合などには、配置が可能と考えております。なお、「集落支援対象地域」の指定といった制度はありませんが、配置を進めようとする際には、改めて地域と協議させていただきたいと考えております。</p>	まちづくり推進課	対応不可	/
三花地区 21世紀 まちづくり 委員会	<p>26.土地開発問題 現在、10区画の宅地分譲地の造成工事が進んでいる。当該地は約8,500㎡を一人の方が最近購入された内の一部と伺っている。</p> <p>このようなミニ開発により、本来、開発者が果たさねばならない行政指導（離合所・防火用水・緑地・排水問題等）を免れていると考えます。このことにより、地域環境の悪化によるトラブル発生は明らかであり、地域住民の不安・不満は増大している。</p> <p>現地の状況を十分調査され、都市計画法や市条例に基づき、開発者に対し厳正な行政指導を強く要望する。</p>	<p>同地区で行われている建売分譲を目的とした土地開発については、日田市環境保全条例に基づく土地開発協議を行っており、道路管理者、上下水道局、消防署等の関係する機関との協議を行い、法令等で定める基準に従い適正な指導を行っています。</p> <p>なお、本件のように開発者や申請時期が異なる土地開発について、それぞれの開発を一体としてとらえ、都市計画法第29条で定める開発行為に該当するののかについては、所管する大分県日田土木事務所に確認しており、同法に基づく開発行為には、該当しないと判断されております。</p> <p>都市計画法上の開発行為に該当しない3000㎡未満1000㎡以上の開発については、市の環境保全条例に基づき指導してまいります。</p>	都市整備課	対応完了	<p>現地の状況を十分確認し、開発行為に該当する可能性があるものについては、大分県日田土木事務所に開発行為の有無の確認を行い、法に基づく開発行為に該当しない1000㎡以上の宅地造成については、市の環境保全条例に基づき指導してまいります。</p>
前津江 振興協議会	<p>要望Ⅰ 市道の改良について</p> <p>① 市道山手線 やまめの郷までの市道山手線の一部が狭くなっており、最近、自動車の転落事故が相次いで起きました。応急処置としてガードレールは設置したものの、大型バスの通行にはまだ危険であるため、道幅の拡幅等の早期の改良を要望します。</p> <p>② 市道田代線 市道田代線の田代集落入口、市道坂口線との分岐点付近から上部が未改良で、道幅が狭く、カーブが続き大型車両が通行する際 路肩の崩壊が見うけられます。通行に支障をきたしますので、早期の改良を要望します。</p>	<p>市道整備につきましては、各地区からの要望等も多く、地形・交通量等の調査によって、安全性や公共性・経済性の評価を行った上で、優先順位に基づき事業を実施することとしており、本年度は、前津江管内においては、市道坂合線の改良工事と釈迦岳線の災害防除工事を実施しております。</p> <p>なお、要望の2路線につきましては、地域の整備状況を踏まえ前津江振興局と連携を図りながら、事業の整備計画に取り組みたいと考えております。</p> <p>前津江振興協議会の中でも、優先順位の調整をお願いします。</p> <p>事業実施については、整備区間における用地等の承諾等が前提になりますので、振興協議会を中心に地元調整等のご協力をお願いします。</p>	土木課	調査・協議中	<p>市道整備については、各地区からの要望等も多く、地形・交通量等の調査によって、安全性や公共性・経済性の評価を行ったうえで、優先順位に基づき事業を実施することとしています。</p> <p>事業実施にあたっては、整備区間における用地等の承諾等が前提になりますので、振興協議会を中心に地元調整等のご協力をお願いします。</p>



## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
前津江 振興協議会	<p>要望2 振興局付近への仮設公衆トイレの設置について 平成29年度も要望いたしました。平成27年に公民館を取り壊して以降、公衆トイレが大山町西峰公園とスノーピークの間にはなく、地元住民のみならず多くの観光客にご迷惑をかけています。最近では、スノーピークへの来場者や釈迦連峰への登山客も多くなってきています。また、振興局にトイレはありますが、開所の時間も限られ、事務室内にあることから利用しにくいとの声もあります。平成29年度要望の回答では、新たな振興局庁舎の建設時に検討するとのことですが、建設予定地も決定していません。そこで、振興局の公民館跡地側の外壁そばに仮設公衆トイレの設置を要望します。その場所であれば、水道や浄化槽へのつなぎ込みや管理もしやすいと思われますので、早急な設置を要望します。</p>	<p>振興局の移転については、振興局付近が土砂災害警戒区域等に指定されている状況から、専門家に助言をいただきながら、建設場所の選定等の作業を進めているところであり、現時点では、建設予定地の特定には至っておりません。 要望の仮設公衆トイレの設置については、現在の振興局内のトイレを外部から利用できるようドアの改修を行い、皆様に利用していただけるようにと考えています。</p>	財政課	対応完了	<p>平成30年度に前津江振興局内のトイレを外部から利用できるようドアの改修を実施し、時間外、閉庁日でも、外から利用できるようにしました。</p>
三芳地区 振興協議会	<p>【継続要望】 1. 筑後川水系玖珠川左岸不法盛土撤去工事の即時執行要望 昨年の要望時に「平成28年度に盛土に高さを一部低くしていること、を国土交通省筑後川河川事務所が確認している。」と説明がありました。一見すると目に見える変化は感じられません。地域住民の不安解消への早期解決に向け国土交通省への要望活動の強化をお願いします。</p>	<p>国土交通省筑後川河川事務所を確認しましたところ、 「玖珠川の盛土箇所につきましては、毎週3回、盛土形状に変化が無い監視を行い、不法盛土行為者に対して口頭指導による行為是正の指示を行っており、平成30年7月18日にも行為者に対し、盛土の是正指導を実施したところです。 行為者による指示内容の履行につきましては、ご指摘のとおり、平成28年度に盛土の高さを一部下げて以来、行為者の諸事情により平成29年度、30年度については、履行されていない状況です。 しかしながら、平成30年7月の出水など、地域住民の皆様の不安も高まっているところでありますので、引き続き、行為者に対して、粘り強く行政指導を行って行く予定です。」とのことでした。 市といたしましても、平成30年4月に開催いたしました筑後川河川事務所との意見交換会におきまして、市長から河川事務所長に対しまして、「盛土に対する地域住民の不安を早期に解消する」ことに対するさらなる取り組みについて要望を行っております。 今後も、早期解決に向けた要望活動に取り組んでまいります。</p>	都市整備課	要望済	<p>令和4年4月に市長から河川事務所長に対して、「盛土に対する地域住民の不安を早期に解消する」ことに対するさらなる取り組みについて要望を行っております。 国土交通省からは、「盛土形状の監視を行うとともに、不法盛土行為者に対しては、口頭指導による行為是正の指示を行っております。引き続き、監視を行うとともに、行政指導による是正を図ってまいります。」と回答いただきました。 令和5年度につきましても、国との意見交換において、要望する予定としており、引き続き、早期解決に向けた要望活動に取り組んでいきます。</p>
三芳地区 振興協議会	<p>【継続要望】 2. 玖珠川右岸三芳小淵町市道沿い防水壁の工事早期完了の要望 平成28年度に止水性の機能を持つ転落防止柵を一部設置して頂き感謝申し上げます。先般の西日本豪雨では、バックウォーター現象による被害等がマスコミでも報じられました。玖珠川・大山川の合流地点でもある当地区住民の不安は未だ解消いたしておりません。 残余区間の転落防止壁工事の早期着工を強く要望いたします。</p>	<p>国土交通省筑後川河川事務所を確認しましたところ、 「現在、平成29年7月九州北部豪雨において被災した花月川の被災箇所の本復旧を今年度も鋭意行っているところであり、予算については大変厳しい状況が続いております。しかしながら、平成30年7月の出水など、地域住民の皆様の不安も高まっているところでありますので、今後につきましても、地域住民の不安を少しでも解消するため、引き続き対策（止水性の機能を持った転落防止柵など）推進に必要な予算を確保するため努力して参ります。」とのことでした。 市といたしましても、引き続き、国土交通省と対策の検討も含め、協議を行ってまいります。</p>	都市整備課	対応完了	<p>国土交通省筑後川河川事務所を確認したところ、平成28年度に止水性の機能を持った転落防止柵を上流側から設置しました。 残りの区間については、令和3年4月令和4年4月に実施した河川事務所との意見交換において、市長から河川事務所長に対して、「未設置区間について防水壁の設置」について要望を行っております。 令和5年度につきましても、国との意見交換において、要望する予定としており、引き続き、早期解決に向けた要望活動に取り組んでいきます。</p>
三芳地区 振興協議会	<p>【継続要望】 3. 市道小ヶ瀬線側溝整備及び舗装面整備の要望 平成29年度の要望に対して、両工事（3及び4）は予定に上がっているとの回答を頂き有り難く感謝いたしております。整備計画路線が多い中とは存知ますが、早期の解決に向け、工事着手の見直し方針をお尋ね申し上げます。</p>	<p>市道及び河川の整備につきましては、地形・交通量や安全性・公共性・経済性等によって、地区内の優先順位に基づき事業を実施しております。 三芳地区につきましては、市道駅北三芳線側溝整備事業が進められております。 市道小ヶ瀬線側溝整備及び舗装の整備につきましては、以前からの要望事項であることを踏まえ、平成30年度より現地の調査を開始し、引き続き工事に着手する予定です。</p>	土木課	対応完了	<p>市道小ヶ瀬線の側溝整備は令和3年度に完了し、令和4年度において舗装工事についても完了しました。</p>



## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	<p><b>【継続要望】</b></p> <p>4. 市道小淵神来線の側溝2期工事の再開 平成29年度の要望に対して、両工事（3及び4）は予定上がっているとの回答を頂き有り難く感謝いたしております。整備計画路線が多い中とは存知ますが、早期の解決に向け、工事着手の見直し方針をお尋ね申し上げます。</p>	<p>市道小淵神来線につきましては、三芳地区内の道路整備状況を踏まえ、本年度よって小規模工事等によって、計画的に取り組みたいと考えております。</p> <p>なお当面は、蓋が破損している箇所、草刈りや除草が必要な箇所については、維持補修班にて対応を進めます。</p>	土木課	一部対応完了	市道小淵神来線の側溝蓋の設置は、令和元年度より計画的に取り組んでおり、引き続き取り組んでいきます。
三芳地区 振興協議会	<p>5. 刃連町東寺地区から北向地区上流までの法定外水路の雨水排水路改修工事の要望 北向地区水路は、十数年前に雨水路として整備されました。これにつながる東寺地区内からの水路はほとんど手付かずで、石垣下部の浸食が激しく、いつ崩壊してもおかしくない箇所が散見されます。</p> <p>さらに最近多発する想定外の豪雨で水路によって氾濫する箇所もあり土壌で補強している現状です。また、老人介護施設が建設開業を控えここからの雨水等が水路に流入するため流量の増加が危惧され危険度はさらに高まっております。現在、市土木課から原材料支給のU字溝を頂き地区住民の作業によって3ヶ年で約50m程改修いたしました。それ以外の箇所は幅員も広く地元対応には限界があります。水路沿いや下流には事業所や住宅も多く早急の改修を要望いたします。</p>	<p>法定外水路は、従来より水路の利用者や地元関係者において維持管理されてきたことから、原則、地元での管理をお願いしております。</p> <p>東寺地区水路については、地元の取り組みによって、平成29年度から2か年で原材料支給によって水路の維持補修が行われ、水路機能の保全が図られております。</p> <p>市といたしましても、原材料支給による支援とともに、地元対応が困難な場合は市が直接施工を行う制度を設けておりますので、自治会や地元関係者と調整を図り、適切な支援を行ってまいります。</p>	土木課	対応完了	<p>法定外水路は、従来より水路の利用者や地元関係者において維持管理されてきたことから、原則、地元での管理をお願いしています。</p> <p>東寺地区水路については、地元の取り組みによって、平成29年度から原材料支給によって水路の維持補修が行われ、水路機能の保全が図られています。</p>
三芳地区 振興協議会	<p>6. JR久大本線の察前踏切から日田駅方向の市道駅北三芳線側約30mの線路沿いに、侵入防止用のフェンス等の設置要望 JR久大本線は通勤通学の手段として多くの住民に利用され、また北部豪雨の大被害後も迅速な復旧を実施されるなど交通手段の確保にご尽力頂いていることに深く感謝いたします。</p> <p>さて、昨今全国各地での踏切や線路での事故が報道されておりますが、日田駅から豊後三芳駅の間もほとんどの区間の線路はガードレールやフェンス、高低差などがあり安全対策を講じて頂いていますが、その中で刃連町察前踏切の南側市道沿いの日田駅方面約30mはフェンスもなく、また、線路と道路の高低差もないため、幼児でも簡単に線路に侵入でき非常に危険な状況です。</p> <p>近くには小学校、幼稚園、保育園があり、通学路や散歩道路になっていますので、一刻も早い対応を要望いたします。</p>	<p>国土交通省鉄道局の平成29年度軌道輸送の安全に関わる情報のうち運転事故件数は、全体件数の665件のうち、線路内立入り等による人身事故が188件と約3割近くございました。</p> <p>市といたしましても、察前踏切から日田駅側の軌道敷地市道側の安全対策につきましては、日田駅から三芳駅間の鉄道を管轄する九州旅客鉄道株式会社久留米鉄道事業部に対しまして、線路敷地内に侵入できない設備の設置など対策を講じるよう働きかけてまいりたいと考えております。</p>	まちづくり推進課	対応完了	九州旅客鉄道株式会社久留米鉄道事業部が、ガードレールを設置完成済み
三芳地区 振興協議会	<p>7. 三芳駅上井出線の幅幅と歩道確保の要望 日高町・古金町・求町の児童の通学路でもある市道三芳駅上井出線の幅員は一部改修された箇所はあるものの未だ狭い部分が多く増加する交通量に対して危険性が増しております。</p> <p>児童をはじめ近隣住民の安全な歩行のための歩道の確保と合わせて幅員の拡張を要望いたします。なお用地等の確保につきましては、自治会も全面的に協力することを申し添えます。</p>	<p>市道三芳駅上井出線につきましては、一部改良工事や歩行者の確保を目的にブルーラインの設置を行ってまいりました。今回の要望箇所につきましては、一度現地調査を行いたいと考えており、その際は現地の立会いを、お願いします。</p>	土木課	対応保留	<p>近年、通学路等の安全対策に関する要望が多く寄せられており、現場状況等を踏まえ、他の地区との調整を行いながら、順次対応を進めているところであり、早急な対応は難しい状況です。</p> <p>現在、三芳地区においては市道駅北三芳線の整備が令和5年度完了する予定となっており、来年度から市道小淵神来線の離合所設置工事（旧刃連町公民館付近及び市道北向古金線との交差点付近）に着手する予定です。</p> <p>まずは、この路線の早期完了を優先しながら、事業実施について検討を進めていきます。</p>

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	①道路関係 (1) 坂井町から三和酒類日田醸造所に至る市道坂本葛ヶ原線は、災害時の坂井町の避難道路になる道路ではありますが、危険個所に、ガードレールの設置及び側溝の清掃を要望します。	要望を受けまして現地確認をしています。今後関係課と協議を行ってまいります。	市民課	対応完了	現地確認の後、土木課と協議を行いガードレールの設置を依頼しました。
		市道坂本葛ヶ原線のガードレールの設置につきましては、平成30年度に設置を予定しており、設置の際は、現地の再確認を含め、立会いをお願いします。なお、側溝の清掃につきましては、必要に応じ実施しております。	土木課	対応完了	市道坂本葛ヶ原線のガードレールは、平成30年度に設置しました。 なお、側溝の清掃については、適宜実施します。
西有田 振興協議会	①道路関係 (2) 都市計画道路・三和西有田線が廃止にされ、町内の主要道路市道76号左寺・住吉線の一部の道路幅員が狭く車の離合が出来ない状況にありますので、早期に拡幅工事を要望します。	市道佐寺・住吉線につきましては、平成29年度に一部離合所の設置を行っております。 離合所の延伸及び追加の要望でしたら、現地調査に併せて立会いをお願いします。	土木課	対応完了	市道佐寺・住吉線については、既存の水路に蓋を掛けて、離合所を設置する形で、整備が平成30年に完了しています。
西有田 振興協議会	①道路関係 (3) 市道有田三池線の三池町公民館下手から高速道路先までの間は、道幅が狭く通行に危険を感じており、離合車両が脱輪したり、自転車通学の北部中学校の生徒が側溝に落ちるなど、事故も発生しております。このため側溝のフタ設置をお願いし部分的に設置して頂きましたが、まだ安全とは言い難い状況であり、車の離合時には対向車の通過を待つ、ゆずり合い運転をしております。側溝のフタ追加設置を要望します。	市道有田三池線の蓋設置につきましては、平成30年度に蓋の設置が、50m程度完了しております。  要望の区間におきましては、蓋掛りが無いところもあり、工事を伴う箇所もあることから、現地調査に併せて、立会いをお願いします。	土木課	一部対応完了	令和4年度より年次計画で側溝蓋を設置しています。
西有田 振興協議会	①道路関係 (4) 市道豆田西有田線の城町橋交差点から上手町方向に入った武石電器と昭和学園とが隣接した所のカーブの道路幅が狭くなっており、見通しが悪いので危険である。特に上手町から武石電器方向に行く歩行者がブロック塀で見えないので人身事故の発生する危険性が非常に高いので、早急に対策を要望します。	市道豆田西有田線の城町橋交差点から上手町方向への昭和学園のブロック塀付近のカーブにつきましては、現地を調査し、道路の河川側の通行に支障がない箇所に、見通しを改善するためのカーブミラーの設置を考えております。併せて、交通安全の看板等による通行車両の減速や歩行者への注意喚起を促すような対策を考えております。	土木課	一部対応完了	市道豆田西有田線は、見通しを改善するためにカーブミラーを設置しました。 なお、交通安全の看板等による通行車両の減速や歩行者への注意喚起を促すような対策については、昭和学園のブロック塀がフェンスに変更されたことを踏まえ、引き続き検討します。
西有田 振興協議会	①道路関係 (5) 市道43号日高西有田線花ノ木交差点から日田ローレル出入口の間には歩道がなく通行する場合、大型車等の通行もあり大変危険な為、歩道の設置を要望します。	市道日高西有田線につきましては、大型車等の通行が多い事は認識しておりますが、日常生活におきまして、徒歩でのご利用は少ないと思われれます。公共性や経済性等を踏まえ、歩道設置については考えておりません。  市の今後の対応につきましては、歩行者の方が、少しでも快適に通行出来る様、定期的に草刈り等の維持管理に努めます。	土木課	対応不可	市道日高西有田線は、大型車等の通行が多い事は認識していますが、日常生活において、徒歩でのご利用は少ないと思われ、公共性や経済性から、歩道設置の予定はありません。 市としましては、歩行者の方が、少しでも快適に通行出来る様、定期的に草刈り等の維持管理に努めます。

# 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	<p><b>【継続内容】</b></p> <p>②その他                      (1) 循環バスの路線延長について                      高齢化の進展に伴って、高齢者が病院や買物・行政などへ出向く交通手段として、マイカーや市内循環バス・デマンドタクシー・タクシー・ご近所さんの車などに依存しておりますが、マイカーは高齢者の事故防止に向けて免許証の返納、循環バスはバス停が遠い・デマンドタクシーは乗継の不便さ・タクシーは負担が大きい・ご近所さんの車は頼みづらい等、それぞれに不便不都合な面がありますが、これらに頼らざるを得ない状況にあります。                      そこで、今後益々進む高齢化社会に向けた住民サービス向上の観点から、公共交通手段で最も親しまれ・なじまれ・利用されている市内循環バスの路線を延長し、利便性の向上を図るべくご検討を要望します。                      ○延長路線：Bコース 田島・城内団地方面                      三池町・池辺町を加える。                      大原裏口⇨あやめ台⇨三池町⇨高速道路下⇨池辺町⇨あやめ台⇨大原裏口</p>	<p>市では、平成30年3月、市内全体の公共交通網の基本計画となる「日田市地域公共交通網形成計画」を策定し、「私たちの暮らしを守る地域公共交通づくり」を基本方針とし、地域の特性や実情に合った効果的で効率的な公共交通体系の再編に取り組んでいます。                      市内循環バスBコースに使用していますバスは、他のコースにも使用しており、Bコースを延長しますと運行時間がさらに長くなることから本数を削減しなければなりません。このように、利便性が低下するため、延長運行を行うことは困難であると考えられます。                      今後は、地元の皆さまの意向を伺いながら、市内循環バス以外の公共交通手段につきまして、協議を進めさせていただきたいと考えております。</p>	まちづくり推進課	対応不可	<p>市では、令和5年3月、市内全体の公共交通網の基本計画となる「日田市地域公共交通計画」を策定し、「私たちの暮らしを守る持続可能な地域公共交通づくり」を基本理念とし、地域の特性や実情に合った効果的で効率的な公共交通体系の再編に取り組んでいます。                      市内循環バスひたはしり号については、令和5年2月に利便性の向上として病院への乗入れや効率的な運行ルート及びダイヤに改編いたしました。現在のルートを延長しますと運行時間がさらに長くなることから本数を削減しなければなりません。このように、利便性が低下するため、現状のまま延長運行を行うことは困難であると考えられます。                      今後は、地元の皆さまの意向を伺いながら、市内循環バス以外の公共交通手段につきまして、協議を進めさせていただきたいと考えています。</p>
西有田 振興協議会	<p>②その他                      (2) 近年、ご案内のとおり、高齢化が急激に進み、市内の各所で耕作放棄の田畑が多くみられます。西有田地域においても高齢者の二人暮らし世帯や、世帯主の死亡等により、耕作不能の田畑が増えています。                      市では、防災体制の強化見直しで、農林業支援策として、経営の効率化をはかる為、被災地を集落営農組織に集積して、大区画化を進める事としていますが、これと合わせて被災地以外の農地についても、同様の施策を是非とも要望します。</p>	<p>ほ場整備事業は、農地所有者の同意のもと国の補助事業で実施することとなりますが、事業実施要件として水田の畑地化(米以外の作付)、担い手への農地集積や集約化等が条件となります。西有田地域での事業採択が可能か地元の状況や集落営農組織の設立の意向を確認することが必要であり、事業対応が可能であれば県と連携し取り組んでまいります。</p>	農業振興課	対応済(団体承諾済)	<p>耕作者等からの具体的な要望地区がないため、今後においては、面積がまとまったほ場で耕作者等からの整備要望があった時に改めて要望することで振興協議会と確認済み。</p>
西有田 振興協議会	<p>②その他                      (3) 日田市公民館利用許可では、振興協議会は減免の対象になっておりません。振興協議会は地域の自治会やその他の各種団体が参加し、地域住民に最も影響力を持つ団体で、地域公民館との連携も濃密でなければなりません。現状は、公民館を振興協議会が使用する場合は、使用料が発生する事があります。この事は、地域振興を著しく妨げると考えられます。日田市におかれましては、早急に調査の上、減免対象にして頂く様に要望します。</p>	<p>(平成30年度)現在、地域振興協議会と称する団体が、市内に17団体ございます。また名称は異なるものの地域住民の福祉の向上や産業の振興を図られている類似団体も存在しますが、地区によって活動も多様であることから、振興協議会そのものの減免については、行っておりません。                      しかしながら、地域の中心的な団体として活動している振興協議会につきましては、状況等を十分に精査し、条件整備に向けて取り組んでまいります。</p>	社会教育課	対応完了	<p>令和5年4月1日より、施設の減免団体の統一に合わせて、「日田市自治会連合会及び各自治会等」の中で、広域で地域振興に資する団体として「振興協議会」を対象とすることとなりました。</p>
西有田 振興協議会	<p>②その他                      (4) 近年は、病気や事故等で心肺停止状態にて亡くなる人が増加しております。AED（自動体外式除細動器）で一命を取りとめる事例も多くなっております。地域ではまだまだAEDの設置例も少ない状態です。各町内には防災士もおり是非、各町内公民館にAED常備設置して頂く様に要望します。</p>	<p>(平成30年8月)現在日田市では、小・中学校、地区公民館、陸上競技場などのスポーツ関連施設、パトリア日田や図書館など、市の公共施設124箇所にAEDを設置し、リース契約により適切な維持管理を行っています。AEDは救命に優れた効果を発揮するものであり、今後も適切な管理・管理を行っていく必要があると考えています。                      AEDの設置は、公共施設を優先的に考えているため、自治会が各町内の公民館に設置する場合は、まちづくり推進課の「自治会活動等推進事業補助金」による半額補助の制度がありますので、そちらをご検討いただきたいと思います。</p>	健康保険課	対応不可	<p>AEDの設置は、公共施設を優先的に考えているため、自治会が各町内の公民館に設置する場合は、まちづくり推進課の「自治会活動等推進事業補助金」による半額補助の制度を利用の検討をお願いいたします。</p>



## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	1. 市道の整備促進等について (1) 市道田島有田線 三池三叉路道路鉦の撤去 中央線上に鉦がありタイヤが乗り上げて危ない。	道路鉦は、車線分離を明確にし、安全確保を行うためのもので、必要なものと考えております。	土木課	対応不可	道路鉦は、車線を明確に示し車の通行を誘導するなど安全確保を目的としたものであるため撤去はできないものと考えています。
東有田地区 振興協議会	(2) 市道大石峠月出山線の早期全面改良	市道整備につきましては、各地区からの要望等も多く、地形・交通量等の調査をした後、安全性や公共性・経済性の評価を行った上で、優先順位に基づき事業を実施することとしており、東有田振興センターと連携を図りながら、事業に取り組みたいと考えていますので、東有田地区振興協議会内で優先度等の調整と検討をお願いいたします。 平成30年度は、東有田地区におきましては、市道日向野大石峠線の整備を実施しております。 今後につきましては、市道日向野大石峠線の改良工事の進捗状況を考慮しながら、ご要望の区間が改善するよう、離合所設置を整備計画に組み込みたいと考えております。	土木課	対応保留	市道大石峠月出山線の改良については、整備中の市道日向野大石峠線の進捗状況を考慮しながら、ご要望の区間が改善するよう、離合所設置を基本として取り組みたいと考えています。
東有田地区 振興協議会	(3) 市道大石峠月出山線 側溝改良（大石峠集落内） 側溝に蓋をかけて道路の幅を広げる。	市道大石峠月出山線の側溝改良につきましては、小規模補修等であれば、対応は可能と考えており、現地の立会いをお願いします。	土木課	対応保留	市道大石峠月出山線については、車両同士の離合不可能な幅員4m未満の区間を優先して側溝改良を検討します。
東有田地区 振興協議会	(4) 市道大石峠月出山線 道路復旧（字灰塚～月出山集落）	路面等の復旧につきましては、随時対応をしたいと、考えております。 一部については、補修済みです。	土木課	一部対応完了	市道大石峠月出山線の路面等の復旧は、一部対応済みです。その他についても適宜対応します。
東有田地区 振興協議会	(5) 市道大石峠月出山線 岩戸集落側溝蓋の支給 支給される側溝蓋の枚数を増やしてもらいたい。	現地状況等もありますが、ある程度の調整は可能と考えております。 ご連絡を頂ければ、対応をいたします。	土木課	一部対応完了	予算の執行状況次第ですが、ご相談願います。
東有田地区 振興協議会	(6) 市道大石峠月出山線 字岩戸～竹の尾間 岩へのコンクリート吹付【地図②】 道路に落石等がある。岩が落ちないような対策をお願いしたい。	東有田地区及び月出町の道路整備状況等を考慮し、現地の調査と併せて立会いを行い、対応を考えてまいります。	土木課	調査・協議中	平成30年度に現地を確認していますが、適切な対応を検討中です。
東有田地区 振興協議会	(7) 大石峠中尾鹿倉線の改良（大石峠集落～中尾集落） 道路の幅を広げてほしい。 ≪平成29年度要望と同様≫	市道大石峠中尾鹿倉線につきましては、以前よって拡幅の要望を頂いておりますが、全線での改良は困難と考えております。  離合所等の部分的な改良で、小規模補修工事での対応が可能なものについては、段階的になりますが、予算の範囲内で対応を進めたいと考えており、東有田地区内の優先順位を踏まえ事業を進めます。 用地等のご協力をお願いします。  なお、本路線につきましては、平成29年、28年と土砂止めの擁壁工を施工しております。	土木課	調査・協議中	東有田地区内の優先順位を踏まえ、事業を進めます。 市道大石峠中尾鹿倉線については、離合所等の部分的な改良での対応が可能なものについては、段階的ではありますが、対応を進めたいと考えています。 用地等のご協力をお願いします。
東有田地区 振興協議会	(8) 月出山1号線 側溝土砂撤去	平成30年度中に、浚渫を行います。	土木課	対応完了	平成30年度中に実施しました。引き続き管理に努めます。
東有田地区 振興協議会	(9) 片峰藪線 側溝整備及び離合所の設置	東有田地区内の優先順位を踏まえ、事業を進めます。 なお、小規模での対応可能なものについては段階的になりますが、予算の範囲内で対応を進めたいと考えております。	土木課	調査・協議中	小規模工事での対応可能なものについては段階的になりますが、予算の範囲内で実施したいと考えています。

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	(10) 道路のクラック、路肩危険箇所調査地図	市道日向野中組線の道路のクラック及び路肩の対策につきましては、平成29年に発生した災害と併せて対応いたします。	土木課	対応完了	平成30年度中に実施しました。
東有田地区 振興協議会	(11) 浸水する道路の保全（和田地区）	市道日向野中組線の浸水対策につきましては、現地の状況等の調査を実施したいと考えており、現地の立会いをお願いします。	土木課	対応完了	調査の結果、市道及び周辺地への浸水は、須ノ原農地からの谷水量が多く、現在の市道側溝の処理能力では対処できていないことも一因ですが、主な原因は、下流で合流している有田川の水位が上昇したことで側溝の水が流れなくなり、周辺地への浸水をきたしていることです。大分県による有田川の川幅を広げるといった河川改修工事が完了していることから、市道日向野中組線の浸水については、改善が図られていると考えています。
東有田地区 振興協議会	(12) ウッドコンビナート周辺道路の清掃 杉の皮等が落ちて側溝を塞ぐため、定期的な清掃をお願いしたい。	定期的に、パトロール班等によって、清掃等の対応を図ります。	土木課	対応完了	ウッドコンビナート周辺道路については、今後も定期的に清掃等の管理を行います。
東有田地区 振興協議会	(13) 市道松野線の改良（離合所1か所設置） ≪平成29年度要望箇所と同様≫	東有田地区内の優先順位を踏まえ、事業を進めます。 なお、小規模補修での対応が可能なものについては、段階的になりますが、予算の範囲内で対応を進めたいと考えております。 併せて、用地の協力をお願いします。	土木課	調査・協議中	東有田地区内の優先順位を踏まえ、事業を進めます。小規模補修での対応が可能なものについては、段階的に予算の範囲内で進めたいと考えています。併せて、用地の協力をお願いします。
東有田地区 振興協議会	(14) 市道池辺町野線の改良（離合所5か所設置） ≪平成29年度要望と同様≫	東有田地区内の優先順位を踏まえ、事業を進めます。 なお、小規模補修での対応が可能なものについては、段階的になりますが、予算の範囲内で対応を進めたいと考えております。 併せて、用地の協力をお願いします。	土木課	調査・協議中	東有田地区内の優先順位を踏まえ、事業を進めます。小規模補修での対応が可能なものについては、段階的に予算の範囲内で進めたいと考えています。併せて、用地の協力をお願いします。
東有田地区 振興協議会	(15) 市道日向野大石峠線 大石峠トンネル北側改良、南側部分2か所離合所設置	東有田地区内の優先順位を踏まえ、事業を進めます。 なお、小規模補修での対応が可能なものについては、段階的になりますが、予算の範囲内で対応を進めたいと考えております。 併せて、用地の協力をお願いします。	土木課	対応完了	市道日向野大石峠の離合所整備については、令和3年6月に完了しました。

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	2. 河川・水路の整備について (1) 水路の拡張（松野町公民館付近） 途中から水路が狭くなっているため、水が溢れる。	当該水路は、谷川から集落へ流れ込む集落道沿いの水路で、集落や農地からの雨水排水の役割を担い、地域生活に密着した水路として、これまでも地元の方々によって適正に維持管理された水路であります。 こうした水路につきましては、地元関係者に維持管理をお願いしており、その取り組みに必要なコンクリートや側溝等の原材料を支給する制度を設けております。この制度を有効に活用して頂き、地元関係者での取り組みをお願いいたします。 特に上流部の対応が急がれるとお聞きしておりますが、災害等緊急を要する場合や地元で対応が困難な場合は市が直接施工を検討したいと考えております。	土木課	対応完了	当該水路は、谷川から集落へ流れ込む集落道沿いの水路で、集落や農地からの雨水排水の役割を担い、地域生活に密着した水路として、これまでも地元の方々によって適正に維持管理された水路であります。 こうした水路については、地元関係者に維持管理をお願いしており、その取り組みに必要なコンクリートや側溝等の原材料を支給する制度を設けています。この制度を有効に活用して頂き、地元関係者での取り組みをお願いいたします。 災害等緊急を要する場合や地元で対応が困難な場合は市が直接施工を検討したいと考えています。
東有田地区 振興協議会	(2) ニツ尾川の浚渫、石の撤去	ニツ尾川は、平成29年の九州北部豪雨災害で護岸が被災し、現在、災害復旧事業によって河川の復旧工事に取り組んでおります。 河川内の土砂浚渫や転石除去につきましては、護岸の復旧工事に合わせて実施したいと考えております。	土木課	対応完了	平成30年度中に実施しました。
東有田地区 振興協議会	(3) 東有田中学校横水路拡張 多量に雨が降ると水路が狭いため水が溢れる。	当該水路は、集落からの雨水排水や農業用排水の役割を担い、地域に密着した生活水路であり、これまでも地元の方々によって適正に維持管理が行われてきた水路であります。 こうした水路につきましては、地元関係者に維持管理をお願いしており、その取り組みに必要なコンクリートや側溝等の原材料を支給する制度を設けております。この制度を有効に活用して頂き、地元関係者での取り組みをお願いいたします。 また、災害等によって緊急を要する場合や地元対応が困難な場合は市が直接施工を検討したいと考えております。	土木課	対応完了	当該水路は、集落からの雨水排水や農業用排水の役割を担い、地域に密着した生活水路であり、これまでも地元の方々によって適正に維持管理が行われてきた水路です。 こうした水路については、地元関係者に維持管理をお願いしており、その取り組みに必要なコンクリートや側溝等の原材料を支給する制度を設けています。この制度を有効に活用して頂き、地元関係者での取り組みをお願いいたします。 また、災害等によって緊急を要する場合や地元対応が困難な場合は市が直接施工を検討したいと考えています。



## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	(4) 松野川改修（バイパス工事） 道路下の川の横にバイパスを通す。	最近の特異な豪雨に対応する河川改修を行うには、莫大な経費が必要であり、現時点では完全に浸水被害を防止することは困難であると考えております。 しかしながら、水害に備える取り組みは必要でありますので、河川内堆積土の撤去や部分的な護岸の嵩上げ等、災害のリスクを低減する取り組みを行っていきたくと考えております。	土木課	対応保留	市管理河川については、適正な維持管理を行いながら、土砂堆積等で通水に支障となる場合は、土砂撤去等の必要な対策を講じていきます。
東有田地区 振興協議会	(5) 宇曾川の改修 雑木等が覆いかぶさっている。また、土手（法面）が崩壊している箇所もある。	宇曾川の改修につきましては、有田川の合流部が狭い暗渠となっており、洪水時の流下能力の低下が課題となっておりますが、県が有田川の災害復旧事業において暗渠部の拡張工事に取り組むと伺っております。 市としては、県の取り組みと並行し、平成29年の豪雨災害で被災した上流部の改修と埋塞した水路の土砂撤去を早急に行いたいと考えております。	土木課	対応完了	現地を確認したところ、宇曾川へ流れ込む水量が多い際に、越流して農地へ被害を及ぼしている状況でしたが、令和元年に整備を行いました。
東有田地区 振興協議会	3. 農林業の整備について (1) 田圃の保全（基盤からの流水の再調査）	国の補助事業により土地改良事業を実施する場合は、事業規模や農地の集積・集約等の事業実施要件を満たす必要があります。 農家の労力や維持管理の軽減を図ることを目的に、地元が実施する小規模な土地改良事業に対し50%の助成を行う市単土地改良事業や生コンクリート等の原材料支給を行なう農地及び農業用施設整備支援事業を市単独事業で実施しておりますので個別の状況について農業振興課にご相談ください。	農業振興課	対応済(団体承諾済)	東有田地区において、営農組織等が設立された後に改めて要望することで振興協議会と確認済み。
東有田地区 振興協議会	(2) 農業の担い手の育成	現在、東有田地区においては、6つの集落営農組織が設立されており、それぞれが活動を行っておりますが、この6つの集落営農組織で東有田全体の地区を補完しているわけではなく、集落営農組織がない集落もございます。 東有田地区において集落営農組織を確立させる場合、多くの選択肢が考えられます。一例をあげますと、①現在集落営農組織のない集落で組織をつくる。②既存の集落営農組織が組織のない集落を取り込み活動する。③既存の集落営農組織を統合し、東有田地区で包括的に活動する組織を設立する。など選択肢は多数ありますが、東有田地区の実情に沿う形で組織を確立することが必要となります。そこで、市、県、農協等で構成する集落営農推進西部地区日田班が主催して、平成30年8月7日東有田振興センターにおいて「東有田の水田農業を考える集い」を開催し、東有田の各集落に存在する農業組織の代表にご参加頂き、それぞれの集落の現状・課題、将来の展望を伺いました。 会では、それぞれの現状や担い手の高齢化により5年後、10年後の地域農業を誰が支えていくのか不安といった意見も出されました。	農業振興課	対応中	平成30年10月に「第1回東有田地区リーダー意見交換会」を開催し、地区別説明会を開催することを決定しました。その後、平成30年12月から平成31年4月にかけて10地区で説明会を開催し、担い手不在地区の集落営農組織の必要性を協議してきました。そのような中、令和元年6月には池辺町営農組合が設立されました。また令和元年度には、9地区でアンケート調査を行い、意見の集約を行いました。 このアンケート調査結果をもとに、9地区のうち8地区において実質化された人・農地プランを作成したところで。また実質化された人・農地プラン等に基づき農地利用の目標地図を作成する地域計画について取り組んでいきます。
(3) 集落営農組織の確立	今後、これらの地域の現状や課題をもとに、再度考える会を開催することを確認したところであり、市としても必要な支援を行ってまいります。				

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	(4) 林道の接続 どこの林道も行き止まりの為、つなげて広域的に通じるようにする。	林道は、林業経営の効率化、林業・木材産業などの育成を図り、適切な森林の整備・維持・管理を促進することを目的に整備されるもので、東有田地区には、月出山線・岩下線・岩美線等8本の市が管理する林道が、市道や県道を起点として開設されております。 木材搬出等に必要な路網の整備については、森林組合等が林道を補完する林業専用道や丈夫で簡易な森林作業道などの整備を国・県とともに進めているところでございます。 森林資源の有効な活用のための路網整備の重要性は認識いたしますが、地域を広域的に通じるような林道の整備につきましては、現在のところ計画しておりません。	林業振興課	対応不可	
東有田地区 振興協議会	4. 交通網の整備 (1) 市内循環バスの池辺町までの運行延長	市では、平成30年3月、市内全体の公共交通網の基本計画となる「日田市地域公共交通網形成計画」を策定し、「私たちの暮らしを守る地域公共交通づくり」を基本方針とし、地域の特性や実情に合った効果的で効率的な公共交通体系の再編に取り組んでいます。 田島・城内団地方面に使用しています市内循環バスは、他のコースにも使用しており、池辺町まで延長しますと運行時間がさらに長くなることから本数を削減しなければなりません。このように、利便性が低下するため、延長運行を行うことは困難であると考えられます。 今後は、地元の皆さまの意向を伺いながら、市内循環バス以外の公共交通手段につきまして、協議を進めさせていただきたいと考えております。	まちづくり推進課	対応不可	ご要望の運行延長については、現行のバス車両では当該町内の市道幅員が狭く運行の安全性が確保できないこと、また、小型車両による運行の場合、お客様が乗車できないケースが生じる恐れがあることなどにより、現時点では運行延長の予定はありません。
東有田地区 振興協議会	5. その他 (1) 東有田中学校の将来展望 平成26年に統合について要望しているがその後はどうなっているか。	東有田中学校の生徒数は、平成30年5月1日現在27名で、今後10年間は同程度の人数で推移する見込みとなっております。 平成26年の統合の要望につきましては、平成28年度にご回答いたしましたとおり、現時点での新たな小中学校の統廃合の考えはございませんが、教育の機会均等や教育効果の向上の観点から、児童生徒の減少には注視しているところでございます。	教育総務課	対応完了	市内の児童生徒の減少に注視していきます。
東有田地区 振興協議会	(2) 東有田公民館 テレビ設置 東有田公民館に避難してくる人の情報収集のため。	指定避難所で災害情報等の情報収集手段として利用するテレビにつきましては、災害時の避難を利用目的とした設置は行っていません。 なお、東有田公民館への避難時のテレビの利用につきましては、振興センターのテレビの利用を想定しているところです。	防災・危機管理課	対応不可	
東有田地区 振興協議会	(3) 急傾斜地危険箇所の表示看板取替え 表示の文字が見えなくなっている。	急傾斜地危険箇所の表示板を設置して、15年以上が経過しております。 この表示板は、市内全域に設置されており、また、表示板設置後に危険箇所として指定されたものもありますので、県にも確認を行い、対応を検討してまいります。	防災・危機管理課	対応完了	要望箇所について、令和2年4月に表示板の取替えを行いました。
東有田地区 振興協議会	(4) 自治公民館 水洗式トイレ、シャワー設置 避難所の設備として必要であるため設置をお願いしたい。	市としましては、災害発生時には、まず自分の身を守るため、一時的に自治公民館などの自主避難所に避難することも想定しています。 その後、避難が長期化する場合には、一定期間滞在することが可能な、指定避難所に移動していただくこととなります。 このことから、長期的に自治公民館で避難生活を送ることは想定していませんので、避難所としての施設改修は実施しておりません。	防災・危機管理課	対応不可	

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	(5) 急傾斜地対策（松野町）	<p>急傾斜地崩壊対策事業は、保全対象住家が5戸以上の場合は県営事業の対象となりますが、5戸未満の場合は市営事業で取り組んでおります。</p> <p>当該要望箇所は、1戸でありますので市営での取り組みとなり、急傾斜地の高さや角度の基準に該当する場合は、関係者の要望によって現地調査を行い、事業対象となれば計画的に取り組みたいと考えております。</p> <p>なお、本事業は、事業用地提供と受益者負担が必要となりますのでご理解をお願いします。</p>	土木課	対応完了	現地調査の結果、急傾斜地崩壊対策事業の対象となりません。
東有田地区 振興協議会	(6) 熊の尾公民館護岸整備（パラペット等の設置）	<p>公民館付近は、平成29年の豪雨災害での浸水被害はなかったとお聞きしておりますが、熊ノ尾川と二ツ尾川の合流部にあるため、洪水時の水位上昇が懸念される箇所であると認識しております。</p> <p>現時点で公民館付近の護岸整備の計画はございませんが、今後、当該箇所の洪水時の状況を注視し河川管理を行いたいと考えております。</p>	土木課	対応保留	<p>公民館付近は、平成29年の豪雨災害での浸水被害はなかったとお聞きしておりますが、熊ノ尾川と二ツ尾川の合流部にあるため、洪水時の水位上昇が懸念される箇所であると認識しています。</p> <p>現時点で公民館付近の護岸整備の計画はありませんが、今後、当該箇所の洪水時の状況を注視し河川管理を行いたいと考えています。</p>
東有田地区 振興協議会	(7) 緑化推進事業費の再交付 ひな祭りマラソンを盛り上げるため、コース上に花を飾りたいが、そのための補助金の再交付はできないか。	<p>美化推進モデル地区の制度は、地域の自主性によるモラル・マナーの向上と美化意識の高揚を図り、自治会の自主的な美化活動を応援するものです。</p> <p>美化推進モデル地区の指定については、日田市ポイ捨て等の防止に関する条例第10条において、安全で快適な生活環境の確保のため、美化推進モデル地区を指定することができると規定されています。また、日田市美化推進モデル地区活動支援事業交付金交付要綱第2条において、交付金の交付対象団体はモデル地区の指定を受けた自治会とし、同条2号では、同一の対象団体に係る交付金の交付年度は、指定を受けた年度から連続して3か年を上限とすると規定されています。</p> <p>現在、全163自治会のうち、平成29年度までに112自治会を美化推進モデル地区に指定しており、残り51自治会を優先的に指定する予定であり、東有田地区については、上諸留町（平成29～31年度交付予定）を除き、すでに交付済となっているため、現時点では再度交付の予定はありません。</p>	環境課	対応不可	/



## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	(8) 防災無線の設置（大石峠、鹿倉、藪、岩戸、竹の尾） 避難情報が聞こえない。	市内には、ご要望の地区と同様、依然として難聴地域と言われる場所が存在することが以前より指摘されていたところですが、その対策として、スピーカー出力の増強や、設置場所の見直し等、難聴地域解消に向けた取り組みを行ってまいりましたが、市内の難聴地域をすべて解消することは、厳しいものと認識しています。そこで、防災行政無線を補完する情報伝達手段として、防災行政無線電話応答システムや、ひた防災メール、エリアメール、ホームページ、水郷テレビの告知端末、NHKや県下の民放、水郷テレビ、KCV、コミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用した防災無線の整備など、さまざまな手段を活用しているところです。また、新たな同報無線システムの導入など、多様な災害情報の周知方法を検討してまいります。	防災・危機管理課	対応不可	確実な防災情報等の伝達を図れるよう、令和2年10月に280MHz帯同報無線システムの本運用を開始し、各世帯に戸別受信機を配備（配付）しています。
東有田地区 振興協議会	(9) 東有田公民館裏スポーツ広場の整備 グラウンドの排水がよくない。	東有田スポーツ広場につきましては、平成24年、平成29年に相次いで浸水被害を受けたものでございますが、今後同様の被害が起こらないとも限らず、そのたびに土壌の改良等を行うことは困難です。しかしながら、広場はふるさとまつり等の会場となることは承知しておりますので、2年に一度の今年のまつりにつきましては、事前に応急処置は実施したいと考えております。	体育保健課	対応完了	グラウンドの応急処置については、平成30年11月に完了しました。
東有田地区 振興協議会	(10) 国が迫林道の整備 雑草が生い茂っている。	市が管理する林道の雑草等の草刈り作業については、集落間を結び生活道路として利用しているなど林道の利用実態等に応じて実施しておりますが、予算の範囲内で執行しているため、その他の林道に対応できていない状況でございます。林道は、山林所有者による適切な森林の整備、維持・管理を促進することを目的に整備されていることから、草刈り作業等については林道利用者の皆様にご協力をお願いしているところでございます。また、林道の維持補修等の要望があれば、随時、林業振興課に直接ご相談いただければと考えております。	林業振興課	対応完了	林道の草刈り作業等については、林道利用者の皆様にご協力をお願いしているところです。また、林道の維持補修等の要望があれば、随時、林業振興課で受け付けています。令和元年度より、「林道巡視維持改善事業」に取り組み、市内林道の異常や被害の状況を把握し、適切な対応を図ってまいります。また、草刈り作業や落石除去などの軽作業は、巡視の際に行うこととしています。
東有田地区 振興協議会	(11) 水道管の敷設（池辺町 ウッドの工事により水が出なくなったため）	池辺町の該当宅の井戸水については、平成26年9月にご相談をいただき、調査を実施しております。調査によりますと、ウッドコンビナート建設前の平成6年に実施した地下水利用実態調査では、涵養域が開発地とは谷を隔てて独立し、開発の影響は受けにくいとされており、また、高速道路建設時に井戸水に濁りが発生していたことから、市がウッドコンビナート工事を実施する前から井戸水の濁りが発生していた状況が伺えるということでした。その結果については、平成27年2月に「井戸水の濁り及び水位低下は、市が実施したウッドコンビナート造成工事との因果関係は考えにくい」と報告しているところでございます。	林業振興課 上下水道局 施設工務課	対応不可	/

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
東有田地区 振興協議会	(12) 防火用水設置（松野町）	市では、新たな防火用水の確保として、耐震性貯水槽（40m <sup>3</sup> 型）の設置を計画的に行っております。また、消防水利の改良など、防火用施設整備に要する経費については、自主防災組織活性化事業で補助金の交付を行っているところです。今後、現地の状況を確認し、自治会と協議してまいります。	防災・危機管理課	調査・協議中	設置面積が少ない地上設置型の耐震性貯水槽が国の補助対象となっていることから、再度、設置場所を含め、地元との協議・検討を行います。
夜明 振興協議会	1. 夜明交流センター出入り口へのカーブミラーの設置について 夜明交流センターには、2か所出入り口がありますが、いずれも見通しが悪く、お年寄りが運転する自動車や子供たちが乗った自転車がセンターを出る際、市道渡場川崎線を通行する自動車との出会いがしらの事故が懸念されます。 つきましては、夜明交流センターの2か所の出入り口にカーブミラーを設置していただきますよう要望いたします。	夜明交流センター出入り口へのカーブミラーの設置については、施設利用者の安全確保及び利用促進のため、平成31年度、関係機関等と協議の上、2か所にカーブミラーを設置したいと考えております。	社会教育課	対応完了	平成31年3月、関係機関等と協議の上、夜明交流センター出入り口2か所にカーブミラーを設置しました。
夜明 振興協議会	2. 夜明駅出入り口への案内標識の設置について 夜明駅は、国道386号から少し入り込んだ高台にありますが、七つ星の通過に伴い、観光客が増えています。 しかしながら、駅への案内標識がないため、駅へ通じる道がわからず、ご近所の方に苦情を言う人がおり、迷惑をかけております。 つきましては、夜明駅へ通じる道の出入り口に案内標識を設置していただきますよう要望いたします。	本市では、平成28年度から「夜明駅の道路案内標識（自動車用）の設置」について、県の交通政策課を通じ、県全体の要望をとりまとめた要望書をJR九州に提出しております。しかしながら、JR九州として設置に向けた回答がない状況でございます。市といたしましては、夜明駅待合所並びに多目的トイレの案内としまして、標識の設置を検討してまいりたいと考えております。	まちづくり推進課	対応完了	令和2年3月に設置を完了しました。
夜明 振興協議会	3. 市道関中央線の側溝への蓋の設置について この市道は道幅が狭く、離合が困難であることから、側溝に蓋の設置を要望するものです。但し、側溝の上部には民家があり、水道管や配水管が側溝のそばにあり、側溝に蓋をした場合、水道管や配水管に接触し、破損の可能性もあることから、排水管等には、防護柵も併せて設置を要望いたします。	市道関中央線の側溝への蓋掛けにつきましては、官民境界等の確認が必要と考えています。 一度現地調査を行いたいと考えており、その際は現地の立会いをお願いします。	土木課	調査・協議中	市道関中央線の側溝への蓋掛けについては、官民境界等の確認が必要なこと、民地からの排水パイプの接続に課題が残り、車両等に接触する恐れがあることから整備方法の検討が必要と考えています。
夜明 振興協議会	4. 夜明地区市道夜明大鶴線の道路拡幅について 市道夜明大鶴線の茶屋ノ瀬地区（茶屋ノ瀬公民館付近）から今山地区（平原踏切付近）までに間は、道幅が狭く通行に支障を来しています。 つきましては、市道の拡幅を要望いたします。（要所に離合箇所を設けられないか。）	市道夜明大鶴線につきましては、ご要望の区間において、離合が困難な箇所もあることから、離合所等の部分的な改良計画を行いたいと考えており、用地及び水路管理者等のご協力をお願いします。一度現地調査を行いたいと考えており、その際は現地の立会い及び用地等のご協力をお願いします。	土木課	対応中	令和4年10月より離合所の整備工事を計画しています。
夜明 振興協議会	5. 高瀬橋への防護柵の設置について 平成29年7月の九州北部豪雨災害によって、高瀬橋の防護柵の一部が破損しました。特に支柱が流失した部分もあり、危険な状態にありますので、早期の復旧を要望いたします。	早急に復旧工事を実施します。	土木課	対応完了	平成30年度中に復旧しました。

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
夜明 振興協議会	6. JR日田彦山線の今山踏切から平原踏切間にある排水管断面の拡大について JR日田彦山線の今山踏切から平原踏切間の山側から線路敷きを横断している排水管（φ45cm）の断面不足のため、上流側の水路部分一帯が増水し、近隣家屋の床下浸水被害が発生しました。つきましては、排水管断面の拡大を要望いたします。	ご要望の排水管断面の拡大につきましては、JR軌道敷内の施設であるため軌道管理者との協議を行いたいと考えています。その結果、どのような対策ができるのか検討したいと考えております。	土木課	調査・協議中	ご要望の排水管断面の拡大については、JR軌道敷内の施設であるため軌道管理者との協議を行いたいと考えています。
夜明 振興協議会	7. 今山地区防火水槽の排水バルブ口径の拡大について 今山地区防火水槽の排水バルブ（φ75mm）の口径が小さいため、掃除の際の排水に非常に時間がかかる状況にあります。つきましては、排水バルブ口径の拡大を要望いたします。	排水バルブについては、防火水槽の漏水など、防火水槽本体の改修が必要となった場合に合わせてバルブの交換を検討します。 当面、清掃の際の排水については、消防団に配備している可搬ポンプによる排水と併用することで、排水時間の短縮が見込めることから、可搬ポンプの活用について夜明分団と協議します。	防災・危機管理課	対応完了	平成30年11月21日に夜明分団長と協議。可搬ポンプによる排水については、これまでも依頼があれば対応してきたとのこと。今後も依頼があれば対応可能であることを確認しました。
五和 振興協議会	1. 避難所の見直しについて 五和地区では災害時の指定避難所として、「石井小学校」「五和公民館」「平野球場」が指定されていますが、小山町、緑町1丁目、緑町2丁目の高齢者や交通手段のない住民には遠く、避難が困難でありますことから、小山公民館や堂尾公民館などを避難所として設定するなど、五和地区の避難所の見直しをお願いいたします。 また、自主防災組織協議会のアンケートにて、必要との回答が多かった「石井小学校に避難所用男女シャワー設備の設置」につきましてもお願い致します。	・五和地区の避難所の見直しについて 小山町、緑町1丁目、緑町2丁目については、平成30年12月19日に各自治会長を訪問し、避難所の見直しについて協議させていただきました。3町は指定避難所から遠い地区であるため、小山町については小山町公民館、緑町1丁目、緑町2丁目については堂尾地区公民館を自主避難所として利用することで確認させていただいております。また、避難が長期化する場合は、気象状況が落ち着いてから指定避難所に移動するようお願いしております。  ・避難所用男女シャワー設備の設置(石井小)について 基本的には、避難所目的で新たにシャワーを設置する等の施設改修は行っておりません。長期避難が必要になった場合の入浴につきましては、平成29年九州北部豪雨災害時の避難所運営と同様に、入浴施設への送迎等の支援を行います。 なお、石井小学校については既存のシャワー設備がありますので、避難時にはこの施設を活用していただきますようお願いいたします。	防災・危機管理課	対応完了	対応完了
五和 振興協議会	<b>【継続内容】</b> 2. 日田市清掃センターの移転について 日田市清掃センターの新設候補地として、現清掃センター用地に決定したと公表されましたが、緑町1丁目地域では、ごみ処理に伴う、排煙、ごみ処理車の通行による騒音など、永年にわたり地域の問題となっていました。 そこで、新清掃センターについては、現在の場所から移転されるようお願い致します。	日田市新清掃センターの更新につきましては、昨年(平成30年)、有識者等で構成する「日田市新清掃センター建設候補地選定委員会」を設置し、市内全域から、建設候補地の選定作業を行い、最終的に6箇所の建設候補地に絞り込むとともに、点数による順位付けを行いました。 市いたしましたは、「日田市新清掃センター建設候補地選定委員会」の評価を尊重し、1位となりました緑町候補地（現清掃センター用地）を建設予定地とし、平成30年度から、地元自治会等に対しまして説明会を開始しているものでございます。 今後、地元説明会で出されましたご意見なども踏まえ、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。	廃棄物処理施設 建設推進室 (H30～廃棄物処理施設建設推進室、R2～新清掃センター建設室)	対応完了	令和2年10月、有識者や市民代表などで構成する「新清掃センター建設用地選定委員会」での審議を経て、応募のあった9カ所（8自治会）の候補地の中から「山田町応募用地」を建設予定地として決定しました。 その後、令和3年3月には、山田町自治会との間で、施設建設に対する地元同意や周辺地域の生活環境の保全などを明記した「立地に関する基本協定」を締結しました。 現在、新清掃センター建設に向けた取り組みを進めており、令和9年10月稼働開始を予定しています。



## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>3. 石井放課後児童クラブについて</p> <p>石井放課後児童クラブは平成28年度の児童数22名から18名に減少したため補助金が180万円も減額となりました。さらに、障がいのある児童が2名いるため、監視員も2名必要となりました。平成30年度に補助金を増額していただきましたが、クラブの運営は引き続き厳しい状況にあります。</p> <p>今後においても参加児童数の減が見込まれ、さらに厳しい状況に陥ることが予想されますことから、補助金の配分について更なるご配慮をお願いいたします。</p>	<p>放課後児童クラブは、国の基準額に基づく市からの委託料と保護者の負担金から運営がなされています。その中で、児童数19人以下の小規模クラブと20人以上のクラブにおける基本額に差が大きく、保護者の負担や運営に支障をきたすことから、これまで国や県に対し基準額の増額、改善を要望してまいりました。その結果、国の基準額の見直しが図られ、石井放課後児童クラブでは昨年度（平成29年度）と比較し委託費が866,000円増額となる予定です。</p> <p>また、大分県が、基準額と別枠で小規模放課後児童クラブに対する支援事業について、平成31年度から取り組む方向で検討しており、市としましても、更なる小規模放課後児童クラブの安定した運営が図られるよう今後も要望してまいります。</p>	こども未来課	要望済	/
五和 振興協議会	<p>4. 市道小畑線舗装及び離合退避所設置工事について</p> <p>市道小畑線については、石井町1丁目から小山町へ向かう区間について、平野球場を使用する高校生のバスや木材運搬の大型トラックの通行によって舗装部分の傷みが激しく、また、道路幅が狭いため、通行車両の離合困難、歩行者の安全確保など苦慮している状況ですので、早急の改善をお願い致します。</p>	<p>市道及び河川の整備につきましては、地形・交通量や安全性・公共性・経済性等によって、地区内の優先順位に基づき事業を実施しております。</p> <p>改良工事につきましては、市内各地区の要望も多いことから、各地区概ね、1箇所から2箇所の事業を進めているところです。</p> <p>市道小畑線の舗装部分の痛みの激しい箇所は、必要に応じて随時部分的な補修になりますが、対策を進めてまいります。</p> <p>なお、抜本的な舗装の補修等の対応につきましては、これまでと同様の回答になりますが、路線全体の整備と県道朝田日田線改良計画の進捗状況も見ながら、実施時期を検討したいと考えております。</p>	土木課	対応中	<p>舗装改修については、これまでも傷みの激しい箇所から順次対応していますが、他地区からも同様の要望が多いため、損傷の程度を考慮しながら補修を進めたいと考えています。</p> <p>また、寺内地区の水路蓋の設置については、今後も人家に隣接した幅員の狭い区間を優先的に設置したいと考えています。</p>
五和 振興協議会	<p>4-2</p> <p>市道小畑線について、寺内地区との境までの水路に側溝がない部分があるので、歩行者や児童の通学時の安全など考慮し、側溝蓋の設置をお願い致します。</p>	<p>市道小畑線全体の整備には時間を要することから、特に危険で緊急性を要する箇所につきましては、側溝蓋等の施工によって、離合所の設置を考えてまいります。</p>	土木課	調査・協議中	<p>市道小畑線全体の整備には時間を要することから、特に危険で緊急性を要する箇所については、側溝蓋等の施工によって、離合所の設置を考えていきます。</p>
五和 振興協議会	<p>4-3</p> <p>市道小畑線の小畑橋-小畑停留所間のカーブ部分及び小畑公民館前のカーブ部分の拡幅については、地権者の協力を得られる見込みであり、冬季は凍結し事故の恐れもあるため、早急の改修をお願い致します。</p>	<p>市道小畑線の本要望の箇所につきましては、用地等調整が整っているとのことですので、予算の確保に努めながら随時対応を進めます。</p>	土木課	対応完了	<p>令和2年度に要望箇所の整備が完了しました。</p>
五和 振興協議会	<p>5. 市道原・高木線（原地区）の側溝整備と道路拡幅について</p> <p>市道原・高木線については、原地区の車道に沿った側溝が深く、降雨時の増水時には内河町の児童の通学時に大変危険です。また、側溝があるため道路部分が狭く、交通状況からも安全性に問題があるので、側溝の整備をお願い致します。</p>	<p>市道原高木線の整備につきましては、石井地区全体の整備事業の進捗を踏まえ、本要望箇所は平成31年度から事業着手を予定しております。</p> <p>なお、工事実施には、水路関係者を含めた地元関係者の承諾と交通規制等も生じることから、地元調整等のご協力をお願いします。</p>	土木課	対応保留	<p>市道原高木線の側溝整備は、令和2年度から工事に着手する予定でしたが、工事期間中の通行規制について、ご協力が得られませんでしたので、自治会と協議し事業を保留している状況です。</p> <p>今後、自治会による地元調整等が整った場合は、改めて検討したいと考えていますので、引き続き、ご協力をお願いします。</p> <p>また、原公民館側の市道原日向線の側溝整備については、市道原高木線の進捗状況等を踏まえ検討したいと考えています。</p>

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	5-2 市道原高木線において内河野地区に入ってすぐの区域について、道路幅が狭いため道路の拡張整備をお願い致します。なお、地権者の協力は得られています。	市道原高木線の本要望箇所につきましては、平成30年度中に工事を着手する予定です。	土木課	対応完了	令和元年度に要望個所の整備が完了しました。
五和 振興協議会	6. 宮田川（石井町1丁目）の整備について  平成24年の豪雨災害では、大きな被害を受けたところですが、以前よって宮田川は、大雨のたびに増水し家屋や宅地、田畑が浸水して被害を受けておりました。そのため、毎年、梅雨時期などは不安な毎日を過ごしておりますので宮田川の整備をお願い致します。	宮田川につきましては、洪水の原因となる箇所改善対策を行っており、平成28年度に一部区間の改修と堆積土砂の撤去を行いました。  現在は、事業効果を含め河川状況の経過観察を行っており、引き続き、梅雨時期等の出水状況を見ながら、必要な対策を講じていきたいと考えております。	土木課	一部対応完了	市管理河川については、適正な維持管理を行いながら、土砂堆積等で通水に支障となる場合は、土砂撤去等の必要な対策を講じていきます。
五和 振興協議会	7. 市道石井中線の道路拡張整備について  石井町2丁目・石井町3丁目の境界部は、市道中線があるものの幅員が2メートル未満と道路環境が悪い中、住宅が密集しております。  地域防災の観点から関係地区を見渡すと、火災や地震の発生時や救急事案時に緊急車両が通行・進入できない状態にあります。このような状況下、地区住民は生命や財産が脅かされている実情に大変な危惧を抱いており、両町にとりましては喫緊の防災改善事項でございます。  これらの対策として、五和保育園入口から国道210号線間に防災対策道路の整備をお願いいたします。  とりわけ、いち早く五和保育園入口から関係地区中央部までの市道中線の拡張整備について、地域住民が安心できる生活環境を実現できるよう格段のご配慮をお願いいたします。	ご要望の市道石井中線につきましては、道路幅員が2m足らずの道路で通学路にもなっており防災・防犯の面からも、改善が必要とは認識しており、これまで、関係者との協議を進めてまいりましたが、用地関係で諸問題があり、進展を図ることができない状況が続いております。  平成30年度については、地元説明会を予定し関係者の理解を得たうえで、平成31年度以降、工事に向けた用地の確保を進めていく計画としておりますので、これまで同様、振興協議会を中心に地元調整等のご協力をお願いします。	土木課	対応中	市道石井中線の整備については、令和2年度まで関係者へ用地提供についての打診を行ってまいりましたが、前向きな回答を頂けないため、自治会と協議し事業を一時保留としている状況です。  今後、自治会による地元調整等が整った場合は、再度、検討したいと考えていますので、工事着手の折には、地元皆様のご協力をお願いします。
五和 振興協議会	8. 市道古々路線の整備について  市道古々路線については、平成24年度の被害の影響によって路肩が崩落しており、仮復旧的な対応はされていますが、防火用水の取水管理に必要なだけでなく、林業関係者の利用もありますことから、通行の安全を図るため、早期の管理及び整備をお願いいたします。	市道古々路線については、道路パトロールによる巡視によって、必要に応じて、補修及び維持管理を行います。  今後におきましても、対応が必要な箇所につきましては、補修等での対応を進めたいと考えております。  なお、改修等の計画はございません。	土木課	一部対応完了	市道古々路線は、道路パトロールによる補修及び維持管理を行っており、引き続き対応します。  なお、改修等の計画はありません。
五和 振興協議会	9. 市道小塩高木線の整備について  市道小塩高木線については、現在、緑町2丁目で行き止まりになっている状況で、市道としては小山町まで通行できません。  つきましては、小山町が災害時に主要道路が県道だけのため、県道が通行できない状況が発生した場合を想定し、市道小塩高木線を整備することで、小山町と緑町2丁目を通行できるようになれば、災害時の避難、救援等も対応できますことから、市道小塩高木線の整備をお願いいたします。	市道小塩高木線の小山町に通じる区間については、車両の安全を確保地形等を総合的に判断し、整備を実施する計画は考えておりません。ご理解をお願いします。	土木課	対応不可	市道小塩高木線の小山町に通じる区間については、車両の安全を確保地形等を総合的に判断し、整備を実施する計画は考えていません。ご理解をお願いします。

## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	<p>10. 筑後川遊歩道橋(護岸寺隧道付近から中の島)の新規整備について</p> <p>石井町1丁目の護岸寺隧道側の岸から中の島の延寿寮ランド付近へ歩行者専用の歩道橋を渡し、石井の河川敷ランドゴルフ場から中の島への回遊性を高め、石井地区と庄手地区の活性化を図る道路として新規建設をお願いいたします。</p>	<p>護岸寺隧道付近から中ノ島地区を結ぶ、遊歩道の設置要望につきましては、河川占用や地形等を踏まえ、新設の橋梁等を設置する計画は、考えておりません。ご理解をお願いします。</p>	土木課	対応不可	<p>護岸寺隧道付近から中ノ島地区を結ぶ、遊歩道の設置要望については、河川占用や地形等を踏まえ、新設の橋梁等を設置する計画は、考えていません。ご理解をお願いします。</p>
五和 振興協議会	<p><b>【継続内容】</b></p> <p>11. 筏場目鏡橋の保存について</p> <p>筏場目鏡橋は、内河野川と三隈川の合流する位置にあり、県内で現存する最も古い石造りアーチ橋です。県の有形文化財として指定されており、周囲の景観と調和して美しい姿を残していました。この橋は、文化3年(1806年)に架かり、当時の代官羽倉権九郎にあてた工事請負証文が残っていると言われています。また、キリシタンの踏み絵石と推定される長方形額面型の石が発見されたことから、キリシタン橋とも呼ばれています。このように、歴史的に由緒ある筏場目鏡橋ですが、平成24年の大水害により流され、現在は橋脚の底部しか残っており、見るも無残な姿になっています。この橋を災害前に見せていた美しい姿に再現していただくように要望するものです。</p>	<p>筏場目鏡橋につきましては、建設省を所有者、日田土木事務所を管理者として、昭和61年に大分県指定文化財として指定されました。</p> <p>文化財の修理は、所有者が行うこととなっているため、その復旧に関しては、大分県文化課と日田土木事務所との間で協議を行っていましたが、筏場目鏡橋に通じる道は、現在廃道となっていることから、所有権が消滅しており、国及び県の所有、管理の権限が存在せず、修理は困難であるとの見通しを示されています。</p> <p>このため、大分県文化課と日田市文化財保護課とで改めて協議を行った結果、筏場目鏡橋については、大分県文化財保護条例第七条に定める、「県指定有形文化財につき所有者が判明しない場合」に該当するものとして、「適当な市町村その他の法人を指定して当該県指定有形文化財の保存のために必要な管理を行わせたい」との申し入れを受けました。</p> <p>また、破損した筏場目鏡橋が、現時点でなお有形文化財としての価値を有するか否かについても確認を行いましたところ、筏場目鏡橋の文化的な価値は、要となる輪石部分が残存していることから、平成30年度現時点においても留保されているとの見解も示されたところでございます。</p> <p>以上のことから、筏場目鏡橋に関しましては、まずは管理団体を定める必要がありますので今後も協議を続けてまいります。橋の復元につきましては、河川断面を阻害する恐れがあり、大雨で再び流出する可能性が大きいことから困難と判断しておりますのでご理解をお願い致します。</p>	文化財保護課	対応不可	<p>大分県指定有形文化財「筏場目鏡橋」については、令和2年7月豪雨により流失し、文化財としての価値を失ったことから、令和3年3月に指定解除となりました。</p> <p>このことから、市では文化財としての再現はできません。</p> <p>なお、河床に残されていた石橋の石材は、大分県により引き上げられ、現在、市が管理していますが、亀裂が入っている石材も散見され、再現は困難です。</p> <p>市教委としては、石材の活用を含め今後、地元の皆様と協議させていただきたいと考えています。</p>
五和 振興協議会	<p><b>【継続内容】</b></p> <p>12. 五和地区古墳群(ガランドヤ古墳、穴観音古墳等)の整備について</p> <p>石井地区にはガランドヤ古墳、穴観音古墳など、市の重要な文化施設があり、地区を代表する文化財が多くあります。ガランドヤ古墳の周辺につきましては整備を進めていただいておりますが、他の文化施設については寄り付きが悪く、見学等の利用も難しい状況にあり、風雨等による被害も見受けられます。</p> <p>そこで、石井地区の貴重な古墳群の総括的な整備をお願い致します。</p>	<p>五和地区には、国指定史跡である「ガランドヤ古墳」や「穴観音古墳」をはじめとして、数々の古墳が広範囲に存在しており、歴史上でも重要な地区と考えております。</p> <p>「ガランドヤ古墳」につきましては、現在、史跡公園としての整備事業に取り組んでおり、完成後は、1号墳の公開を予定しております。また、「穴観音古墳」につきましては、経年劣化等による損傷も著しいことから、現在、環境調査を行っており、今後、専門家や文化庁、所有者等との協議を行い、適切な保存のための環境整備及び活用について検討していくこととしております。</p> <p>ご存知のとおり、本市には古墳以外にも多くの文化財が存在しており、その整備や活用に取り組んでおりますことから、五和地区の古墳群の整備につきまして、まずは、ガランドヤ古墳公園の完成を第一に進め、他の古墳群の整備につきましては、今後、市内全体の文化財の整備を考える中で検討していきたいと考えております。</p>	文化財保護課	一部対応完了	<p>石井地区の古墳のうち、「ガランドヤ古墳」は令和4年3月から公園の供用を開始し、公開等を行っています。</p> <p>また、国史跡「穴観音古墳」については、保存管理に必要な基礎データを得るために環境調査を継続して実施していますが、用地も私有地のままで、整備方針の検討には至っていません。そのほかの未指定古墳については整備を行う計画はありません。</p> <p>なお、石井地区の古墳群を含めた文化財全般の総括的な活用については、現在取り組んでいる「日田市文化財保存活用地域計画」において検討していきたいと考えています。</p>



## 平成30年度要望結果及びその後の対応一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	13. 石井河川敷グランドゴルフ場周辺の整備について  石井1丁目の河川敷グランドゴルフ場は、グラウンドゴルフ競技のみならず、子ども会・体育協会行事や小学校マラソン大会を行うなど、地域のスポーツ健康広場として、年間を通し多くの方に利用いただいております。当グラウンド横には、男女各1基の循環式トイレを設置していただいておりますが、参加者数の多い大会や冬季開催の大会などの場合にトイレが不足するため、トイレの増改築または移転新設をお願い致します。 また、当グラウンド周辺の除草作業実施につきましても、引き続き、お願いいたします。	石井河川広場につきましては、ご承知のとおり市が国土交通省から河川占用許可を得て、住民の皆さんの健康増進活動や交流の場として利用していただいているものでございます。 現在、設置しておりますトイレは河川敷地内にあり、仮設的な構造であり、非常時には撤去することを条件に、国土交通省に河川占用申請を行い許可をいただいているものですので、本格的なトイレの増設等は困難でありますことをご了承ください。 しかしながら仮設トイレであれば、国土交通省と相談してみることも可能ですので、ご理解をお願いします。 また、トイレが不足するような参加者多数のイベントにつきましては、陸上競技場などの活用をご検討ください。  広場周辺の河川敷につきましては国土交通省が年に2回の草刈りにより河川の保全に努めているとのこととです。それ以上の管理につきましては、地域活動の中でご検討ください。	スポーツ振興課	対応完了	令和3年度に簡易トイレを2基設置しました。
五和 振興協議会	14. 長者原団地内の防火水槽設置について  石井町2丁目の長者原団地には約80世帯が生活しており、消火栓が8箇所あるものの、水道配管の口径が小さく、一つの消火栓を使った場合、他の消火栓が使えない状態です。 火災の際の延焼を防ぎ、住民の生命財産を守るため、長者原団地内に防火水槽の設置を要望いたします。	防火水槽の設置につきましては、水利の乏しい地域に震度6まで耐えられる埋設式の耐震性貯水槽（40m3型）を計画的に整備しています。 この耐震性貯水槽を設置する用地については、市へ無償での貸与となります。 設置を希望する候補地をお知らせいただければ、設置に必要な土地の広さや、工事車両（クレーン等）の進入が可能かなど、詳細な調査を行い整備計画への計上を検討いたします。	防災・危機管理課	対応完了	令和3年度に長者原公園内に埋設型の耐震性貯水槽（容量：40m <sup>3</sup> ）を設置しました。
朝日 振興協議会	1. 市道山田・日向線の拡張工事後の舗装及びガードレール設置の依頼について  拡張工事につきましては、2年前に完了いたしました。舗装・ガードレールの設置が未完です。小学校の通学路でもあり早急な工事をお願い致します。	市道日向山田線は、平成29年8月に道路の補修事業等によって拡張工事を実施したところです。 未整備となっている、ガードレール延長80mと舗装工事につきましては、平成31年度中に施工を予定しています。	土木課	対応完了	令和元年度に要望箇所の整備が完了しました。
朝日 振興協議会	2. 小迫町自治会においての、地域活性化・交流・共同作業による法面緑化について  幅広く地域の交流が図られ、本来の地域づくり町づくりができた実感しております。つきましては、自治会の予算では賅えない厳しい現実を踏まえ、是非材料の支給をしていただき地元住民施工による事業化の検討をお願いいたします。	市道法面等の維持管理については、貴自治会を含め地元の方々にご協力を頂いているところであり、日頃から感謝申し上げます。 ご要望の緑化に対する材料支給については、法面の維持管理として雑草等を防ぐ防草シートの支給は可能ですが、緑化を目的とする花の苗等の支給については、困難と考えております。 自治会の負担は発生いたしますが、「まちづくり活動推進事業補助金」（補助対象経費の6割以内で上限50万円）を利用し、地域交流にご活用いただきたいと考えています。	土木課	調査・協議中	ご要望の緑化に対する材料支給については、法面の維持管理として雑草等を防ぐ防草シートの支給は可能ですが、緑化を目的とする花の苗等の支給については、困難と考えています。 自治会の負担は発生いたしますが、「まちづくり活動推進事業補助金」（補助対象経費の6割以内で上限50万円）を利用し、地域交流にご活用いただきたいと考えています。
			まちづくり推進課	対応完了	